

3 社会との連携，国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携，国際交流に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 3-(1)-1 「【地域社会等との連携・協力】地域との連携・協力は大学の重要な任務と位置づける」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「123 知的財産の利活用に関する部門を整備する」に係る状況

平成 16 年度に，本学が創出する発明・特許・商標等の知的財産の管理・保護及び利活用を図るため，知的財産管理室を設置した。本学が保有する知的財産の社会還元の一層の円滑を図るため，平成 17 年に大学内部型機関として佐賀大学 TLO を設置し，客員教授として採用した弁理士，知的財産アドバイザー等の活用の下，技術移転を行ってきた。平成 18 年には，知的財産管理室，佐賀大学 TLO 及び科学技術開発センターの 3 機関を産学官連携推進機構として統合し（資料 3-(1)-1-1），統合のメリットを活かして技術シーズの発掘，権利化及び管理，知的財産の技術移転の各業務を効率的かつ円滑に推進している。

資料 3-(1)-1-1[1]：国立大学法人佐賀大学産学官連携推進機構規則

(平成 18 年 7 月 21 日制定)

(目的)

第 2 条 機構は，国立大学法人佐賀大学(以下「本学」という。)の産学官連携を組織的に推進する中核的拠点として，本学における産学官連携の取組に積極的な役割を果たすことを目的とする。

前記(小項目 2-(1)-2)資料参照

・184 頁，資料 2-(1)-2-1[1]：産学官連携推進機構ホームページ

・184 頁，資料 2-(1)-2-1[2]：産学官連携推進機構相関図

計画 1-2 「124 産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定し，実行する」に係る状況

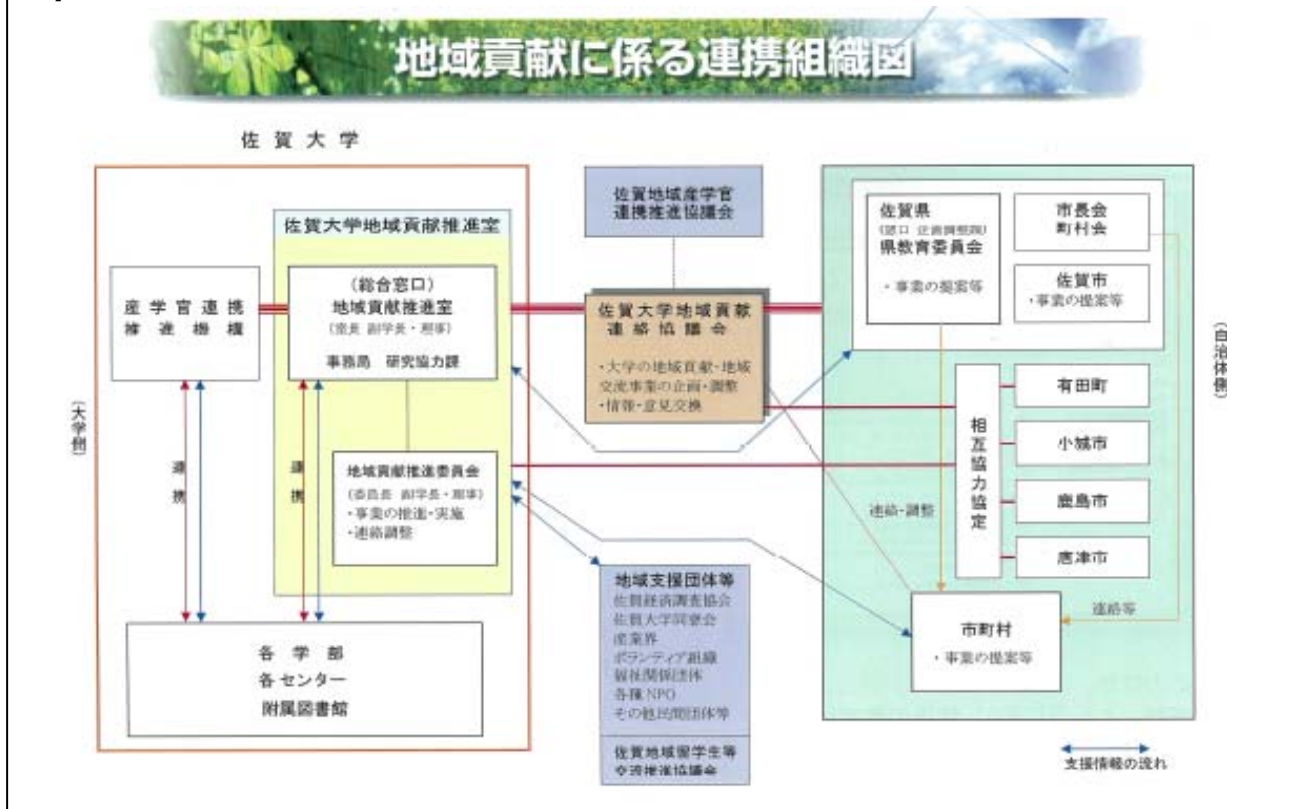
平成 16 年に地域貢献推進室を設置し，市民ニーズへの対応，県民生活の質の向上，知の創造をキーワードとする民学連携による基本方針に基づく事業を推進し，さらに平成 18 年に「国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針」を制定し（資料 3-(1)-1-2[1]），地域との連携・協力に関する全学的な方針を明確化した。同方針の下，自治体(佐賀市，唐津市，鹿島，小城市，有田町)，県内 2 金融機関及び県弁護士会との間で交流協定を締結し，自治体及び地域社会との連携・協力関係を構築するとともに（資料 3-(1)-1-2[2]），「地域創成型学生参画教育モデル開発」・「e ラーニングによる人材育成支援モデル」・「学習コンテンツ流通事業」・「社会人のための学び直しニーズ対応プログラム」等の競争的資金の活用による事業，自治体等との相互に協力して行う事業の企画と推進，及び公開講座の企画・推進など生涯学習を含めた教育と研究をとおした地域社会の活性化につながる事業を実施した（資料 3-(1)-1-2[3]）。

資料 3-(1)-1-2[1]：国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針（平成 18 年 6 月 23 日制定）

3. 社会貢献の目的

- (1) 生涯学習等を通じて社会に対して学術的、文化的貢献を果たす。
- (2) 地域と連携し、社会的な課題を解決する支援活動を行う。
- (3) 産業界と連携し、大学に対する研究への期待に応える。
- (4) 地域の教育について、先導的な役割を果たす。
- (5) 医療活動を通じて、地域住民の健康を増進する。

資料 3-(1)-1-2[2]：地域貢献に係る連携組織図【出典：平成 18 年度佐賀大学地域貢献室報告書 Vol. 15】



資料 3-(1)-1-2[3]：2007 佐賀大学公開講座一覧【出典：平成 19 年度佐賀大学地域貢献室報告書 Vol. 16】

分野	講座名	開講期間	開講場所
語学	TOEIC®テスト講座 -挑戦!600点-	9月 6日 ~ 12月13日	佐賀大学 教養教育運営機構2号館
	英語で読む物語 -童話・昔話から現代小説まで-	10月 9日 ~ 12月11日	佐賀大学 教養教育運営機構2号館
	ドイツ語講座 ※平成5年~継続	9月 ~ 12月	佐賀大学 教養教育運営機構1号館
教養文化	コミュニケーションセミナー -表情・しぐさ・歩き方・話し方など-	9月 ~ 12月	佐賀大学文化教育学部 附属教育実践総合センター
	映画で学ぶ人間学	7月 ~ 10月	松川屋 (佐賀市)
	サン=テグジュペリ『星の王子さま』に 読む人間関係	10月 ~ 12月	佐賀大学文化教育学部
	知の復権をめざしてV ~境界を生きる文化~	10月11日 ~ 11月29日	佐賀大学文化教育学部
	佐賀大学eラーニングスクール 『佐賀と技』コース	8月 7日 ~ 2008年3月10日	佐賀大学、在宅学習
	文化の先進受容地佐賀の魅力をさぐる	12月 1日 ~ 2008年2月9日	佐賀大学
生活環境	環境 ※平成13年~継続開講	10月17日 ~ 11月28日	武雄市文化会館
	佐賀版エコツアーとガイド育成の意義	10月 ~ 12月	アバンセ

計画 1-3 「125 研究成果，技術相談，経営相談，法律相談等に関する情報を積極的に公開し，地域との連携を深める」に係る状況

地域貢献推進室をとおして，学外の各サテライトにおいて成果の公開，技術情報の提供を行うことにより地域交流事業を展開し（資料 3-(1)-1-3[1]），産学官連携推進機構が取得した特許情報，研究・技術移転・知的財産に関する情報提供・集約の窓口として，開設 HP において情報提供を行い（資料 3-(1)-1-3[2]），企業，自治体，団体，他研究機関等との協力・連携事業を積極的に推進している。

資料 3-(1)-1-3[1]：サテライト室の業務案内【サテライトHP】

産学官連携サテライト室では、産学官連携に関するご相談にお答えします。

- 佐賀大学の全教員の研究活動情報の提供
(研究シーズ、保有特許などの情報が、端末から検索できます。)
- 創業ベンチャー相談、経営、法律、共同研究等の相談
- 特許検索、知的財産所有権等の相談
- 資金調達相談
- 各種研究助成制度の紹介
- 佐賀大学のインキュベーター室利用の紹介

○産学連携コーディネータ及び各種相談受付員が対応いたします。(無料)

開館時間 平日 13:00～19:00
毎月第2金曜日 18時より産学連携フォーラム講演会を開催しています。

TOSU サテライトでは、一般市民に佐賀大学に対する理解を深めてもらう為、佐賀大学の研究・教育成果を展示しています。

○展示内容

- 教員等の研究報告書
- 佐賀大学のパンフレット類パネル展示
- 研究・教育成果（光デバイス、IC、マイクロ波回路設計などのサンプル）
- 教育実習状況、研究成果等の紹介のビデオ上映
- VBL（ベンチャービジネスラボラトリー）・ベンチャービジネス講座などで行われた講義や講演のビデオ上映

○佐賀大学の公開講座も随時開催しています。
開館時間 9:00～22:00（月曜日閉館）



資料 3-(1)-1-3[2]：特許等情報案内【技術移転部門（佐賀大学 TLO）特許情報HP】

登録特許	28 件	(H20.5.20 現在)
公開特許	92 件	
未公開特許	43 件	
実用新案登録	1 件	
知的財産登録	15 件	

整理番号	分野	発明の名称	発明の概要
1988002	材料・機械	歯車試験機	本発明は、歯車試験機、特に歯車の運転時の振動と騒音及び耐久力等の運転性能試験機に関するものである。
1988003	材料・機械	取付け角を有する対称翼型複葉式ウエルズタービンを有した波力発電装置	本発明は、波浪の有するエネルギーを機械的な回転運動に変換する装置、より具体的には波力発電装置に用いる対称翼型複葉式ウエルズタービンに関するものである。
1989001	環境	凝集剤	水溶性の4-アミノメチル-1,8-オクタンジアミン-エピハロヒドリン重縮合物にジアルデヒドを、原料の4-アミノメチル-1,8-オクタンジアミン当たりモル比1:0.0001以上の範囲内で加えて反応させて得られた水溶性の高重縮合物又はその塩からなることを特徴とする凝集剤。

計画 1-4 「126 佐賀地域産学官連携推進協議会，地域貢献連絡協議会等を通して，地域社会と連携・協力を推進する」に係る状況

平成 16 年度から産学官連携推進協議会と共同して毎年「学生ビジネスプランコンテスト」を企画しているほか，17 年度には産学官連携フォーラムを開催し（資料 3-(1)-1-4[1]），本学保有特許および技術シーズの公開を通じて地域産業・自治体との間での技術交流を行い，加えて 18 年度には「MOT 教育・農業版」の取組を紹介した。また地域貢献推進室は，地域貢献推進連絡協議会や自治体をとおして，大学との相互協力による事業の提案を収集し，協力可能な事業について，16 年度 7 件，17 年度には約 24 件，18 年度 9 件の案件が検討され，総数 40 件の約 9 割について大学側の対応を可とし，そのうち 3 割について事業の実施，および審議会・委員会等への教員の派遣が実施され，残り 7 割について事業の推進のための検討を行っている（資料 3-(1)-1-4[2]）。

資料 3-(1)-1-4[1]:産学官連携フォーラム報告【技術移転部門（佐賀大学 TLO）開催報告HP】

5 回産学官連携フォーラム in 佐賀開催報告

第 5 回産学官連携フォーラム in 佐賀を平成 18 年 3 月 3 日（金）佐賀市アイスクエアにおいて開催しました。

佐賀地域産学官連携推進協議会は平成 13 年度に設立され、経済界 5 団体、官界 3 団体、学界 2 大学の参加の下、毎年「産学官連携フォーラム」を開催し、産学官佐賀地域における産学官連携の要として活動が続けてきました。技術革新の切り札として登場した産学官連携もいよいよその真価が問われ始めており正念場を迎えつつあります。本年度は、佐賀大学に技術移転機構（佐賀大学 TLO）が設立され、佐賀地域における産学官連携体制はほぼ確立しました。本年度の産学官連携フォーラムでは、佐賀大学 TLO の設立を記念するとともに、佐賀地域における産学官連携のあり方を再考し、再出発を誓いました。

基調講演として、株式会社ワイビーエム会長の吉田哲雄様より産学官連携の取り組み及び研究成果や実用化に向けた課題点につきましてご講演いただきました。また、事例発表として、「最近のエネルギータンク貯蔵デバイスと二次電池の動向」～携帯電話の電池に使えるセラミックスの事例～について理工学部機能物質化学科 野口英行教授より、「高温高圧溶媒による機能性物質の抽出」～朝鮮人参サポニンと甘藷ポリフェノールの抽出例などの紹介～について農学部応用生物科学科 林信行教授よりご講演いただきました。フォーラムには、県内企業、公設機関、大学関係から多数ご参加いただき、当日の参加者は 56 名でした。また、ポスターセッション（研究シーズ・研究成果の紹介）及び技術相談会、懇親会にもたくさんの方にご参加いただきました。



資料 3-(1)-1-4[2]: 自治体からの提案への対応状況一覧

	17年度			18年度			19年度			20年度(6月まで)			合計		
	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中	提案 件数	対応 可能	左の内 実施中
佐賀県	3	3					4	3	3				7	6	3
佐賀市	5	5	2	4	4		8	6	1	5	5	5	22	20	8
鳥栖市	1	1											1	1	0
小城市	4	4		5	5	2	1	1	1	3	3		13	13	3
鹿島市	1	1								2	2	1	3	3	1
唐津市	9	9	2				9	8	4	4	4	2	22	21	8
みやき町	1	1											1	1	0
有田町										2	2		2	2	0
合計	24	24	4	9	9	2	22	18	9	16	16	8	71	67	23

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である
(判断理由)

計画 1-1 で、地域社会への研究成果の還元と学術交流を積極的に展開するため、学内関係部門の見直しを行い、産学官連携推進機構および地域貢献推進室を設置するとともに、地域自治体、地元金融機関、県弁護士会との協定を締結し、大学の重要な任務として多様な社会貢献と地域との活発な交流を実現したことから、良好な達成状況と判断する。

○小項目 3-(1)-2 「【教育における社会連携】地域貢献を重視する本学の理念に基づき、教育面での連携、協力、社会サービスを充実する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「127 社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受け入れ態勢の整備、市民開放科目の開設、公開講座・市民講座の質的向上を進め、市民への情報サービスを向上させる」に係る状況

「チャレンジ佐賀学」、市民参画プロジェクトとして平成 15 年度特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択された「佐賀環境フォーラム」など、地域との関係が深い科目を含め、ネット授業を市民に開放した。また、平成 19 年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による e ラーニング・コンテンツの充実に取り組んだ（84 頁，【小項目 1-（2）-8】計画 8-3，【52 頁，小項目 1-（1）-10】計画 10-3 参照）。さらに、NPO 法人「有明海再生機構」との連携による「有明海講座」、公開講座、夜間開講授業を開講した。

資料・データ番号 2-1-①：国立大学法人佐賀大学公開講座規程（別添資料：39 頁）

- ・ 86 頁，【小項目 1-（2）-8】計画 8-3，資料・データ番号 8-3-⑤：「e ラーニング利用授業科目一覧（平成 19 年度現在）」
- ・ 53 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-3，資料・データ番号 10-3-①：「佐賀大学科目等履修生規程」
- ・ 52 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-④：「平成 19 年度における夜間開講授業の開講状況（経済学研究科）」
- ・ 51 頁，【小項目 1-（1）-10】計画 10-2，資料・データ番号 10-2-③：「リフレッシュ教育の実施状況を示すデータ」

資料 3-(1)-2-1 [2]：国立大学法人佐賀大学料金規程

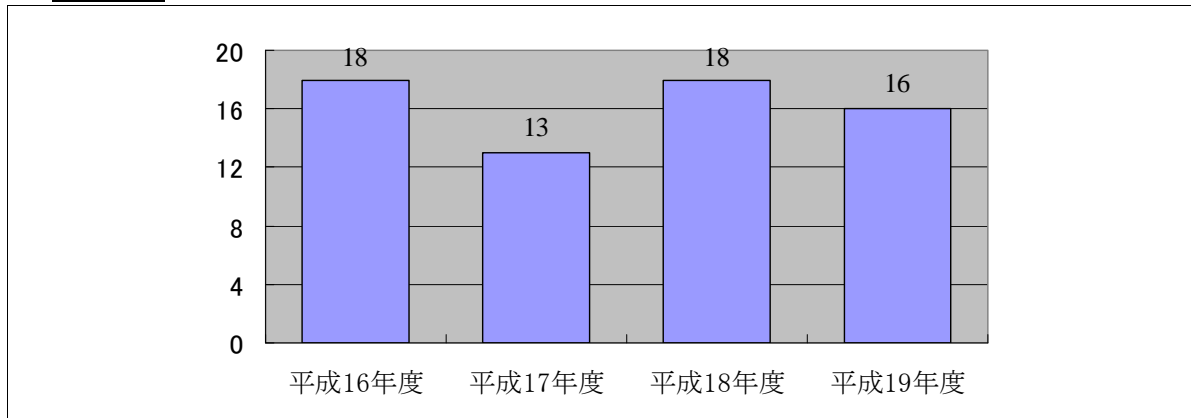
第 4 条 講習料は、公開講座の受講の申請を受理するときに、徴収するものとする。

2 講習料の額は、別に定める。

3 既納の講習料は、返還しない。

第 4 条の 2 前条の規定にかかわらず、佐賀大学地域貢献推進委員会の議を経て、学長が当該公開講座の趣旨、目的及び内容等を勘案し、講習料を徴収する必要がないと認めた公開講座においては、講習料を徴収しないことができる。

資料 3-(1)-2-1 [3] : 公開講座の開催状況の推移 (件)



出典) 「佐賀大学で学ぼう」

計画 2-2 「130 国公立大学間で教育研究に関するコンソーシアムを形成し、単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関して、連携協力を行う」に係る状況

教員養成において、九州地区 8 国立大学間に単位互換協定を締結し、2 人の学生を受入れた。シンクロトロン光関連分野では、九州地区 8 国立大学等間に研究教育の連携協力に関する協定を締結し、有明海総合研究プロジェクトでは、学内外の研究者が連携した協力研究体制を構築した。また、NPO 法人「有明海再生機構」と連携協力し、有明海再生に向けた調査研究、政策提言などを行い、「有明海講座」の開催に協力した。さらに、本学が中心となって佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」を立ち上げ、地域の教育研究課題に関して連携協力を行う体制を構築した。

資料 3-(1)-2-2[1] : 九州地区 8 教員養成系大学・学部間における単位互換に関する協定書 (抜粋)

大学間の単位互換に関する覚書	(履修の願出)
この覚書は、大学間の単位互換に関する協定に基づき、大学間における単位互換の実施に関し、次のことに合意する。	第 6 受入大学の授業科目の履修を希望する学生は、受入大学が定める期日までに受入大学が定める履修許可願書を所属大学を経由して受入大学に提出しなければならない。
記	(授業料等) 第 7 本協定に基づく学生の検定料、入学金及び授業料は徴収しない。
(履修時期等の協議) 第 1 単位互換を行う授業科目、単位数、履修の時期及び受入学生数の選考等の詳細については、実施の前年度に関係大学間で協議する。 第 2 各大学において履修できる授業科目は、専門教育科目とし、各大学が実施年度の 6 月末までに公表する。	(実習費等) 第 8 演習又は実習科目を履修する学生は、受入大学が必要に応じて定める経費を負担しなければならない。
(受入学生の呼称) 第 2 本協定により受け入れる学生は、「特別聴講学生 (以下「学生」という。)」とする。	(成績評価) 第 9 履修した授業科目の成績評価については、受入大学の定めるところによる。
(受入手続) 第 3 受入大学の学則等の規定による学生の受入許可は、当該学生が所属する大学 (以下「所属大学」という。) と受入大学との事前協議の結果に基づき行うものとし、その事前協議は、受入予定日の 1 か月前までに完了するものとする。 第 2 受入大学は、必要に応じて選考を行い、受入学生を決定し、受入決定通知を所属大学を経由して当該学生に行う。	(成績評価の報告) 第 10 受入大学は、学生の成績評価を単位修得報告書 (別紙様式) により所属大学に報告する。
(履修期間) 第 4 学生の履修期間は、受入大学が指定した期間とする。ただし、その期間は 1 年以内とし、当該年度を超えないものとする。	(学生証の発行) 第 11 受入大学は、学生として受入を許可した場合、当該学生に学生証を発行する。
(履修できる単位数) 第 5 学生が修得できる単位数は、所属大学が認めた単位数の範囲内とする。	(施設・設備等の利用) 第 12 受入大学は、学生が履修に必要な施設・設備の利用について、可能な限り便宜を供与する。
	(連絡会議) 第 13 本協定による単位互換を円滑に実施するために連絡会議を置く。 第 2 連絡会議は、各大学から選出された委員各 1 人をもって構成する。
	(有効期間) 第 14 本協定の有効期間は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。ただし、本協定は、関係大学間で協議し更新することができる。

資料 3-(1)-2-2[2] : 九州地区 8 教員養成系大学・学部間における単位互換の実施状況

年 度	派 遣		受 入	
	人数	単位数	人数	単位数
平成 17 年度	1	2	0	—
平成 18 年度	1	2	1	2
平成 19 年度	0	—	1	2

出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 5-1-②-1

資料 3-(1)-2-2[3] : シンクロトロン光応用研究に関する連携協力協定

**国立大学法人佐賀大学と国立大学法人九州大学における
シンクロトロン光を応用した研究教育の連携協力に関する協定書**

国立大学法人佐賀大学と国立大学法人九州大学（以下「両者」という。）は、佐賀県が整備する佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターを活用した研究教育の推進による学術・科学技術の発展と地域社会への貢献に寄与するため、相互の連携協力について、次のとおり協定する。

(目的)

第 1 条 本協定は、両者が学術的な立場から連携協力し、九州地域はもとより広くアジアを見据えたシンクロトロン光応用に関する学術的研究教育における地域の中核的機能を果たすことを目指し、連携協力の円滑な推進を図ることを目的とする。

(連携協力の内容)

第 2 条 両者の連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) シンクロトロン光を応用した研究に関すること。
- (2) シンクロトロン光を応用した教育に関すること。
- (3) シンクロトロン光応用における教員の連携協力体制に関すること。

(有効期間等)

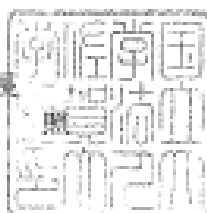
第 3 条 本協定の有効期間は、締結の日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。ただし、期間満了 3 月前までに、両者のいずれかにより申出がないときは更に 1 年延長できるものとし、以降も同様とする。

- 2 本協定書に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、別に定める。

本協定締結の証として、正本 2 通を作成し、両者記名押印の上、各自 1 通を保有する。

平成 16 年 12 月 24 日

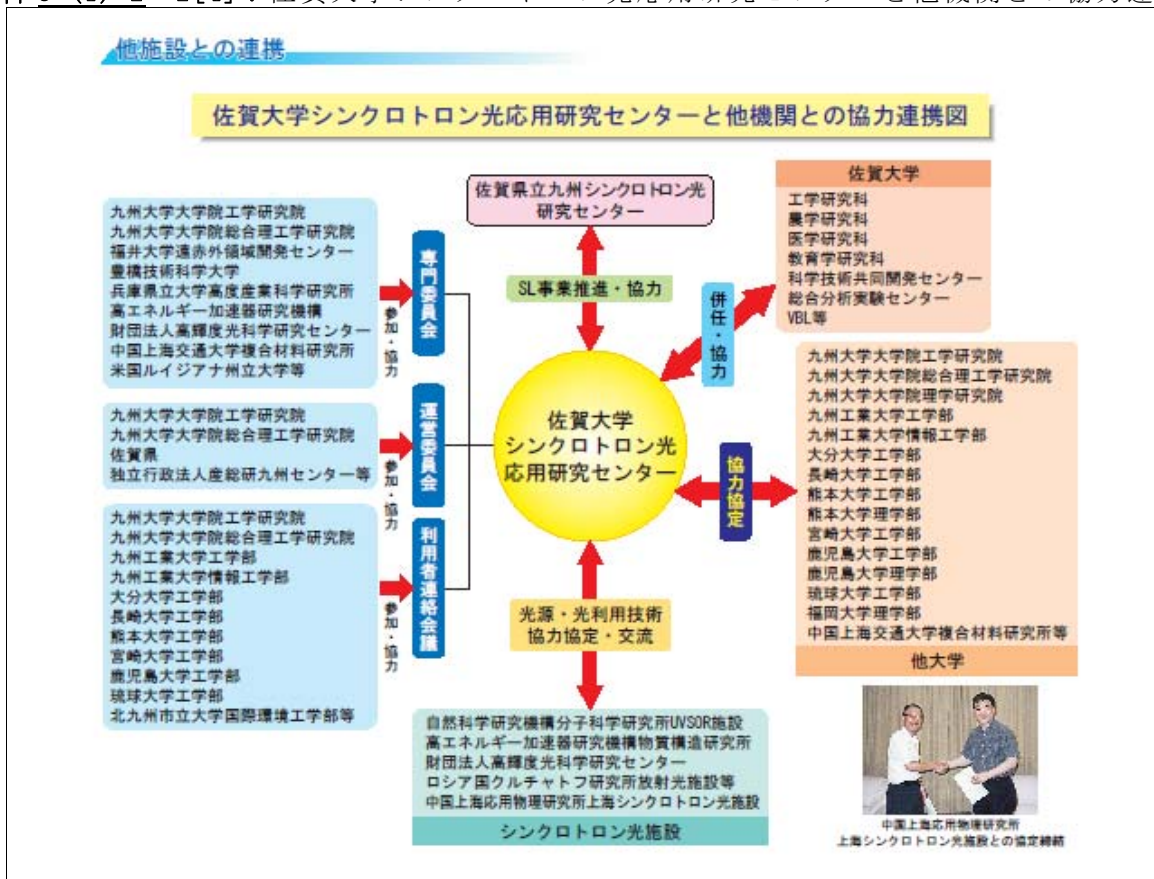
国立大学法人佐賀大学長
長 谷 川



国立大学法人九州大学総長
梶 山 千



資料 3-(1)-2-2[4] : 佐賀大学シンクロtron光応用研究センターと他機関との協力連携図



出典) 佐賀大学シンクロtron光応用研究センター「他機関との連携協力」
 (<http://www.slc.saga-u.ac.jp/reports/omote.pdf>)

資料 3-(1)-2-2[5] : NPO 法人有明海再生機構

この部分は著作権の関係で掲載できません

出典) NPO 法人有明海再生機構「組織・活動状況」 (<http://www.npo-ariake.jp/toppage/d1.html>)

資料 3-(1)-2-2[6]：有明海再生に向けた調査研究及び政策提言

3章 有明海・八代海の環境変化	5
1. 汚濁負荷	5
2. 河川	9
3. 水質	12
4. 底質環境	14
5. 潮流・潮汐	17
6. 貧酸素水塊	29
7. 藻場・干潟等	31
8. 赤潮	34
4章 問題点とその原因・要因の考察	41
1. 基本的な考え方	41
2. 問題点の特定と可能性のある要因	41
3. 問題点と直接的な環境要因との関連に関する考察	44
4. 直接的な環境要因の変化に関する考察	64
5. 環境と生物生産の中長期的な変化（有明海）	77
5章 再生への取り組み	78
1. 再生の目標	78
2. 再生に当たっての環境管理の考え方	78
3. 具体的な再生方策	78
4. 解明すべき課題（重点化を図るべき研究課題）	80
5. 取り組みの体制	81

出典) 環境省有明海・八代海総合調査評価委員会『委員会報告』（平成18年12月21日）

資料 3-(1)-2-2[7]：「有明海講座」への講師派遣状況

	開催日	テーマ	講師
第3回	平成18年12月23日	【日本一の干潟と干満差】 最大約6mの干満差，干潟の役割	佐賀大学 教授 加藤 治
第4回	平成19年1月13日	【有明海の海泥と濁り】 浮泥のはたらき，海況（栄養塩， 塩分等）	佐賀大学 教授 田端 正明
第3回	平成19年11月17日	日本と韓国における干潟資源の伝 統的利用：採捕技術と食文化	佐賀大学 教授 武田 淳

出典) NPO 法人有明海再生機構ホームページ (<http://www.npo-ariake.jp>)

資料番号 2-2-⑧：大学コンソーシアム佐賀における単位互換に関する協定書（別添資料：40頁）

資料番号 2-2-⑨：大学コンソーシアム佐賀における単位互換の実施に関する覚書（別添資料：41頁）

b) 「小項目 3- (1) -2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 1-1, 計画 1-2 の状況が示すように, 「佐賀環境フォーラム」などのネット授業の市民開放, 「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による生涯教育プログラムの開発, 「大学コンソーシアム佐賀」の形成など, 地域社会への教育サービス体制を充実させている。

○小項目 3-(1)-3 「【教育における社会連携】初等・中等教育に対する支援体制を確立・強化するとともに, 高等教育, 生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応える」の分析

計画 3-1 「127 社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受入れ態勢の整備, 市民開放科目の開設, 公開講座・市民講座の質的向上を進め, 市民への情報サービスを向上させる」に係る状況

文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協定に基づく地域における教員養成・研修の支援体制, 佐賀県立致遠館高等学校の SSH (スーパーサイエンスハイスクール) 事業への指導協力体制を整えた (【小項目 1- (1) -10】計画 10-2 参照)。また, 市民が科目等履修生として継続して履修する場合は検定料及び入学金を徴収せず, 高等学校等と協定を結んだ場合は授業料等の減免が可能となるよう科目等履修生規程を改正するとともに, 公開講座の受講料引下げを行った (【小項目 1- (1) -10】計画 10-3 参照), 公開講座の受講料引下げを行った (前記資料 3-(1)-2-1 [2]参照)。公開講座は延べ 65 件, 夜間開講授業については平成 19 年度に 22 科目を開講し, 生涯学習サービスを充実させた (【小項目 1- (1) -10】計画 10-2 参照)。さらに, 「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による社会人学び直し事業に取り組んだ (【小項目 1- (1) -10】計画 10-2 参照)。

前記資料参照

- ・ 50 頁, 【小項目 1- (1) -10】計画 10-2, 資料・データ番号 10-2 -①: 「文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携協定書」
 - ・ 53 頁, 【小項目 1- (1) -10】計画 10-3, 資料・データ番号 10-3 -①: 「科目等履修生規程」
 - ・ 52 頁, 【小項目 1- (1) -10】計画 10-2, 資料・データ番号 10-2 -④: 「平成 19 年度における夜間開講授業の開講状況 (経済学科研究科)」
 - ・ 51 頁, 【小項目 1- (1) -10】計画 10-2, 資料・データ番号 10-2 -③: 「リフレッシュ教育の実施状況を示すデータ」
 - ・ 229 頁, 資料 3-(1)-2-1 [2]: 国立大学法人佐賀大学料金規程
- 資料・データ番号 3-1-①: 佐賀県立致遠館高等学校の SSH 事業の研究組織図 (別添資料: 43 頁)

資料 3-(1)-3-1 [2] : 文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力事業一覧

平成 19 年度 佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力事業一覧		
プロジェクト名	開始年月	概要
教員養成専門部会		
教育ボランティア活動 (資料 1-1)	H17.8~	教員志望の学生が、教職としての使命感と実践力を育むため、県内一円の多様な学校現場において、学習指導はもとより、学校行事やクラブ活動など多様な教育活動を補助・支援。
体験活動等への 大学生派遣 (資料 1-2)	H16~	子どもの居場所づくりとして実施している「地域子ども教室」に、教員志望の学生等を派遣。
大学院教育実習の 試行的導入 (資料 1-3)	H18.4~	大学院生への教育実習を試行的に導入し、現実の学校現場の教育課題の解決策の研究・提示を通じて、高度職業専門人として必要な課題発見・解決力を育成。 H18~19 にかけて、計 3 名(数学、家庭科、特別支援)をそれぞれ約 10 ヶ月派遣。
発達障害と心身症への 支援に強い教員の養成 (資料 1-4)	H19.4~	医学部とも連携し、大学施設から支援児の在籍校まで一環した支援の体制を整備し、養成カリキュラムの改革も含めた演習・実習の充実を図り、特別支援領域でのより専門的かつ実践的な資質・能力を育成。
21 世紀教員養成改革 アクションプラン策定 (資料 1-5)	H19~	昨年度の養成課程意識調査や養成課程改革 WG の成果、教育ボランティアや大学院実習等のこれまでの取組、新たに取り組む教職実践演習での到達目標の明確化等を踏まえ、今後あるべき教員養成課程へ向けた具体的な改革工程表(マニフェスト)を共同で検討し、策定。
教職実践演習の試行 (資料 1-6)	H19~	免許法改正に伴い大学の養成課程に義務付けられる教職実践演習について、演習内容や単位認定の評価の在り方等についての調査研究及び試行し、養成課程における資質・能力の達成目標を明確化。
教員研修専門部会		
学校組織 マネジメント研修 (資料 2-1)	H17.6~	各学校が学校組織として効率的かつ効果的にそれぞれの教育目標の実現と課題の解決を図ることができるよう、組織マネジメント研修を実施。
10 年経験者等の 研修機会多様化 (資料 2-2)	H18.8~	現職教師に対し、大学の資源を活用した多様な研修機会を設けるため、10 年経験者研修の一環として教職 10~15 年程度対象の公開講座を開催。
理科指導力向上 研修プログラム (資料 2-3)	H19.8~	理科教員の資質向上のため、地域素材などを活用した実験・演習等についての研修を県内各地で実施。 19 年度は 8 月から 6 回程度、開催予定。
教育課題研究専門部会		
学習状況調査の 充実と授業改善 (資料 3-1)	H18.5~	県独自の調査をさらに発展・充実させるため、大学とも連携し、よりきめ細かで的確な現状の把握を行うとともに、本県の教育課題に適切かつ効果的に対応できる授業改善の手法を調査・研究し、普及。
学校支援・振興 プロジェクト (資料 3-2)	H19.4~	県の職員が、市町教委や学校の教職員とともに、地域の特定の教育課題の解決策を同じテーブルで協議・検討及び実践し、成功例を確立。 19 年度は県内 8 地区で実施予定で、大学からも、各テーマに応じたアドバイザー等として参画。

出典) 平成 19 年度第 2 回佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会会議資料

b) 「小項目 3-(1)-3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 1-1 の状況が示すように、初等・中等教育への支援体制を整備し、協力を行っている。また、公開講座や生涯学習プログラム「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエイター育成プログラム」による生涯教育プログラムの開発など、優れた成果をあげている。

○小項目 3-(1)-4 「【教育における社会連携】附属図書館を地域に根ざした生涯学習の拠点として整備し、研究成果などを提供する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「128 附属図書館は、蔵書の貸出、地域の図書館間の横断的検索システムの構築、公開講座の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる」に係る状況

佐賀県立図書館との県内図書館横断検索システムに参加するとともに、佐賀県公共図書館と佐賀大学図書館間に相互貸借規程を定め、市民への蔵書の貸出を行った。図書館月間には、市民向け公開講座として「『ティファニーで朝食を』を原書で読む会」、「佐賀の人づくり」をテーマとした講演会などの文化講演会、公開セミナー、ミニ企画展を開催し、市民向け情報サービスとして情報検索講習会及び図書館利用案内を開催した（【小項目 1-(3)-3】計画 3-3、【小項目 1-(3)-5】計画 5-1 参照）。

前記資料参照

- ・126 頁，【小項目 1-(3)-3】計画 3-3，資料・データ番号 3-3-②：図書館月間の開催状況
- ・130 頁，【小項目 1-(3)-5】計画 5-1，資料・データ番号 5-1-②：「佐賀大学電子図書館による貴重書コレクションの公開」

資料 3-(1)-4-1[1] : 佐賀県内図書館横断検索システム

**佐賀県内図書館
横断検索システム**

[横断検索とは](#)

[検索の方法について](#)

[検索結果の表示について](#)

[図書を利用したいときは
\(相互貸借サービス\)](#)

[困った時の連絡先](#)

※以下の図書館は複数の施設の図書を検索します。

[佐賀市立図書館]
 ・佐賀市立図書館
 ・佐賀市立図書館大和館
 ・佐賀市立図書館諸富館
 ・佐賀市立図書館開成分室
 ・佐賀市立図書館金立分室
 ・佐賀市立図書館鍋島分

検索語入力

書名 AND AND

著者名

出版社

分類

件名

出版年 ~

ISBN

検索対象図書館 全図書館検索

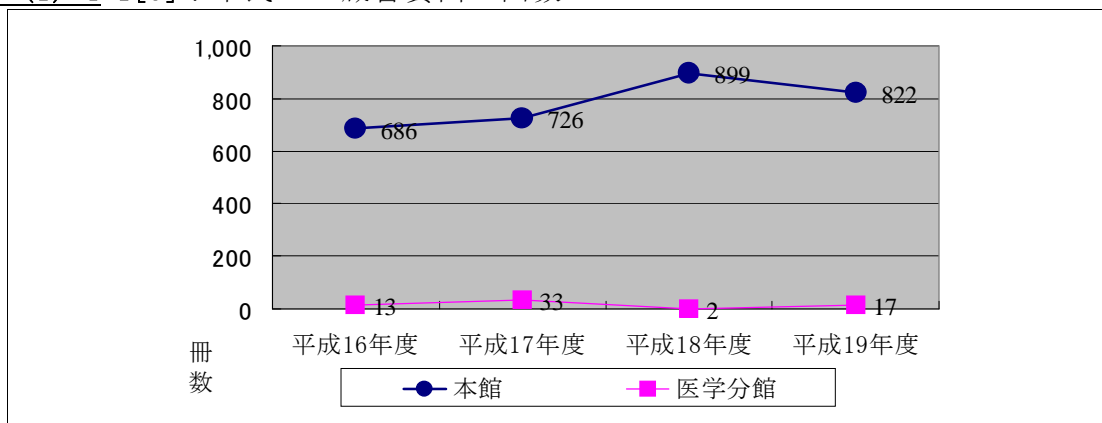
以下の図書館検索

<input type="checkbox"/> 佐賀県立図書館	<input type="checkbox"/> 佐賀市立図書館	<input type="checkbox"/> 唐津市近代図書館
<input type="checkbox"/> 鳥栖市立図書館	<input type="checkbox"/> 多久市立図書館	<input type="checkbox"/> 伊万里市民図書館
<input type="checkbox"/> 武雄市図書館・歴史資料館	<input type="checkbox"/> 鹿島市民図書館	<input type="checkbox"/> 嬉野市立図書館
<input type="checkbox"/> 基山町立図書館	<input type="checkbox"/> 上峰町図書館	<input type="checkbox"/> ゆうあい図書館(白石町)
<input checked="" type="checkbox"/> 佐賀大学附属図書館	<input type="checkbox"/> 西九州大学附属図書館	<input type="checkbox"/> 佐賀女子短期大学図書館

出典) 佐賀大学附属図書館「佐賀県内図書館横断検索システム」 (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/>)

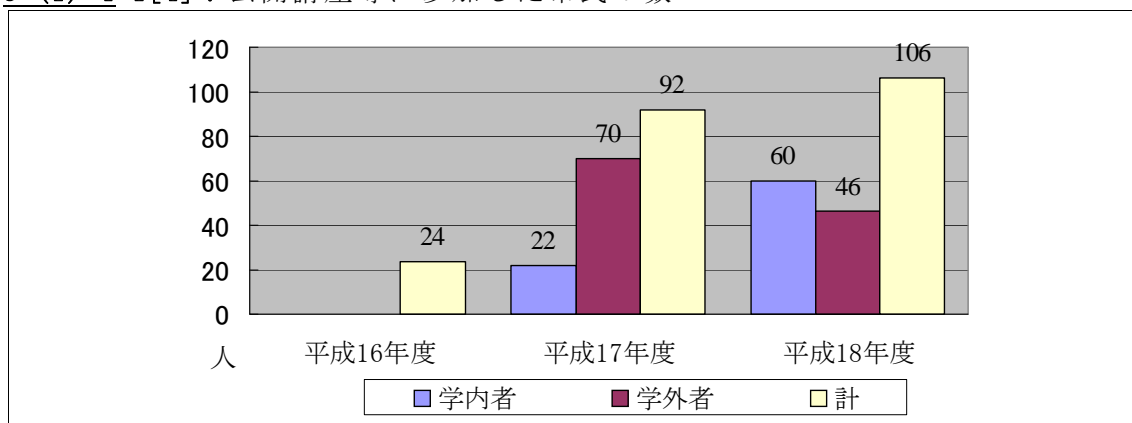
資料 3-(1)-2-1-② : 佐賀県公共図書館と佐賀県大学図書館間の相互貸借規程 (別添資料 : 42 頁)

資料 3-(1)-4-1[3] : 市民への蔵書貸出の回数



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 B-1-②-1

資料 3-(1)-4-1[4] : 公開講座等に参加した市民の数



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 B-1-②-2

注 1) 学外者の参加状況が判明しているケースのみ

資料 3-(1)-4-1[5] : 市民向け公開講座「『ティファニーで朝食を』を原書で読む会」に関する資料

『ティファニーで朝食を』を原書で読む会 報告

附属図書館では、平成17年度より読書奨励企画のひとつとして、英語の本を読む会を開催しています。この会は、教育学研究科教科教育専攻英語教育専修の大学院生数名をチューターとして、学生・市民の方々に英語で書かれた本に親しむ機会を提供します。

昨年度は、学生のみ参加による「『Good Luck』を読む会」でしたが、今年度は、市民の方々と交えて「『ティファニーで朝食を』を原書で読む会」を、平成18年11月から19年2月の間の土曜日の午後で開催することになりました。

毎回、オードリー・ヘプバーン主演の同名の映画を鑑賞しつつ、テキストや訳本を読み、チューターの説明を聞きながら、英語の小説を楽しみました。「ティファニーで朝食を」の主人公ホリーの生き方についてディスカッションをしたり、日本語と違う表現に気づいたり、中学・高校で経験してきた「英語の勉強」というイメージとは全く違う時間を過ごすことができました。

「テキストの内容は少し難しかったけれど、映画のストーリーとの違いに気づいたり、原文と訳本の文章とを対比して読んで面白かった。」「読み進めるうちに主人公の性格や生き方がより深く理解できるようになった。」「一人では途中であきらめてしまい、終わりまで読むことができないが、このような会で読むと最後まで読むことができる。」などのご意見を頂きました。

チューターの方たちは、毎回楽しく会に参加できるように、いろいろ工夫をし、丁寧に指導してくださいました。ありがとうございました。



出典) 佐賀大学附属図書館報「ひかり野」No. 31, 5 頁

資料 3-(1)-4-1[6] : 「情報検索講習会」に関する資料

3. 地域の方対象の情報検索講習会

期日：11月13日(月)～17日(金) 午前の部 11:00～11:40 午後の部 13:30～14:10

会場：附属図書館本館 1階エントランスホール

今回初めての試みとして、地域の方を対象に、インターネットを利用した情報検索講習会が実施された。学外者が使える図書館PC端末の利用方法、Web上で公開されている佐賀大学附属図書館蔵の貴重資料の紹介、新聞データベースの検索方法などの説明をおこなった。そのほか、参加者からのインターネットに関する質問も多くあり、所要時間では足りないほどであった。初回ということもあり、ごく少数の参加者での開催となったが、今回の課題をふまえ、内容を改善して次の開催につなげていきたい。



出典) 佐賀大学附属図書館報「ひかり野」No. 31, 10 頁

計画 4-2 「129 附属図書館に地域資料を収集し，地域文化交流協定の締結を進める」に係る状況

小城市教育委員会との地域文化交流協定を更新するとともに，貴重資料・地域貢献専門委員会を設置し，綱堂遺稿（鍋島直彬漢詩集）等の地域資料の収集，岡本基金を活用した俳諧関係資料「大内文庫」，古医書関係資料「洋学資料コレクション」などの地域資料（831点）の購入を行い，貴重図書室に配架した（【小項目 1-（3）-3】計画 3-1 及び計画 3-3 参照）。また，小城桜城館との共催による「小城鍋島家の近代展」への所蔵資料の貸出など，生涯学習の場や研究成果を地域に提供した。

前記資料参照

- ・ 121 頁，【小項目 1-（3）-3】計画 3-1，資料・データ番号 3-1-①：「佐賀大学附属図書館選書専門委員会要項」
- ・ 122 頁，【小項目 1-（3）-3】計画 3-1，資料・データ番号 3-1-④：「貴重書等の収蔵状況（平成 19 年度現在）」
- ・ 126 頁，【小項目 1-（3）-3】計画 3-3，資料・データ番号 3-3-②：「図書館月間の開催状況（平成 16～19 年度）」

資料 3-(1)-4-2[1]：附属図書館所蔵文庫「小城鍋島文庫」の地域への貸出状況

年度	催事
平成 17 年度	・「小城鍋島家の近代展」（小城市教育委員会との共催）
平成 18 年度	・「成立期の小城藩と藩主たち」（小城市教育委員会との共催） ・「幕末佐賀の医師と医学」（地域学歴史文化研究センター）

出典）佐賀大学附属図書館自己点検評価報告書 17 頁

資料 3-(1)-4-2[2]：地域の基礎自治体との相互協力協定

締結先	締結年月日
佐賀県佐賀市	平成 19 年 11 月 29 日
佐賀県唐津市	平成 18 年 10 月 21 日
佐賀県鹿島市	平成 18 年 7 月 19 日
佐賀小城市	平成 17 年 12 月 20 日
佐賀県有田町	平成 17 年 4 月 25 日

出典）佐賀県佐賀市との相互協力協定書，佐賀県唐津市との相互協力協定書，佐賀県鹿島市との相互協力協定書，佐賀県小城市との相互協力協定書

b) 「小項目 3-(1)-4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 2-1，計画 2-2 の状況が示すように，附属図書館への地域資料の収集及び企画展の開催に取り組み，地域の基礎自治体との協定締結を進め，地域における生涯学習の拠点としてサービス体制を充実させている。

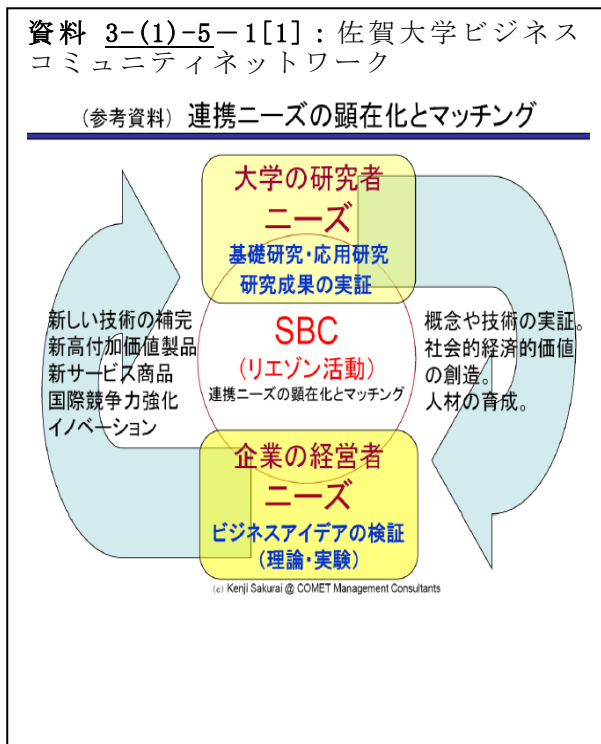
○小項目 3-(1)-5 「【研究における社会連携】研究の質的向上と社会貢献推進のために，産業界及び地域と緊密に連携する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「131 各種学外組織（特に，地域の自治体，民間企業・団体）との連携に基づく研究を推進する」に係る状況

産学官連携推進機構の科学技術共同開発部門は，大学の研究者の産学官連携の窓口業務を担当すると共に，新たな支援機能としてリエゾン機能を整備・強化し，産学官連携を実践する仕組みとして「佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク

(Saga university Business Community & network = SBC)」を構築し(資料3-(1)-5-1[1]),大学の研究成果を社会的経済的価値に結びつける取組を推進した(資料3-(1)-5-1[2])。その成果として、以下のような共同研究が進められている(資料3-(1)-5-1[3])。



資料 3-(1)-5-1[2] : 佐賀大学ビジネスコミュニティネットワークの総括報告 (平成 19 年度)

平成 19 年度 佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク(SBC) 総括報告

日時・参加者数	テーマ	発表者	対象企業	共同研究
第一回 平成 19 年 10 月 16 日 参加者数66名 (産 38 学 16 官 12)	1「機能性食品とは」 2「佐賀県農産品からのメタボリックシンドロームを予防する食品成分の発見」 3「佐賀県産植物系バイオマスの活用方法について～機能性物質の抽出およびエネルギー交換～」 4「佐賀大学ブランド清酒悠々知酔～産学官連携の新しい試み～」	1.農学部教授 柳田晃良 2.同准教授 永尾晃治 3.同教授 林 信行 4.同教授 加藤富雄	食品加工・食料・飲料 玉葱、茶、等、県特産品から機能性成分を抽出し生糖へ練り込み製品化する。 医 薬 品 ・ 農 業 ・ 畜 産 ・ 林 業 ・ 金 融 ・ 県 内自治体 (ダイレクトメー ル) 発信数 310(訪問 18 社)	1.株みろくや製菓工研(上峰町) 2. (有)重富呉服店、白石町商工会、佐賀県商工会連合会、白石町特産玉葱からジュース(機能性食品)を製品化する。 上記1・2とも、共同研究開始には至っていない。
第二回 平成 19 年 12 月 3 日 参加者数48名 (産 18 学 11 官 19)	1「高齢者・障害者のための生活行動支援用具と機能性用具の開発」 2「次世代型人間支援機器の展望」 3「発話障害のある肢体不自由者のための音声によるPC操作支援システム」 4「諸富家具における産学官連携による新製品開発の方向」 レグナテック株、(有)平田椅子製作所。	1.医学部准教授 松尾清美 2.理工学部教授 木口量夫 3.理工学部教授 渡辺健次	家具・機械・電機・精密・情報通信・医療福祉・県内自治体・金融 (DM345、その他 316(訪問 13))	佐賀県工業技術センター諸富デザインセンターを推進主体とし、諸富地区家具製造業者等地域企業有志、佐賀大学医学部地域医療科学教育研究センター、による「リアフリー研究会」によるワークショップ活動の研究成果を踏まえて、佐賀大学は特許を出願し試作の(有)平田椅子製作所は事業化に取組んでいる。
第三回 平成 20 年 2 月 5 日 参加者数52名 (産 25 学 14 官 13)	1「エコアクション21～産学官連携による環境マネジメントシステム～」 2「ライフサイクルアセスメント(LCA)」 3.微生物による環境浄化～油脂分解菌のグリストラップへの応用～」	1.理工学部教授 宮島徹 2.理工学部教授 外尾一則 3.農学部准教授 染谷孝	建設・機械・印刷・化学・陶磁器・金属・県内自治体・金融 (DM51 訪問 19)	森永建設(佐賀市久保田町)、及び、社団法人建設業協会佐賀からE-A21 を認証申請する会員企業に対する佐賀大学からの指導の検討依頼があった。

資料 3-(1)-5-1[3] : 平成 18 年度企業共同研究 (抜粋) 【出典：SBC ホームページ, 共同研究・受託研究>平成 18 年度共同研究一覧】

番号	学部	研究担当者	企業
1	有明海総合研究プロジェクト	小林元太	(独) 産業技術総合研究所
研究題目	バイオブタノールの膜分離に関する研究		
番号	学部	研究担当者	企業
2	医学部	高崎光浩	木村情報技術株式会社
研究題目	遠隔地医療従事者間におけるコミュニケーションツール及び distance-less e ラーニング支援のためのインターネットテレビ会議システム 3eConference の活用		

計画 5-2 「134 学外の研究者が総合分析実験センター等の分析機器類を活用できるシステムの構築を図る」に係る状況

学外からの依頼に応じて総合分析実験センター設置機器を用いて分析等を行う「受託試験」の運用を開始した。また、同センターHP 上で利用可能な機器を公開し、外部からの検索を可能にした(資料 3-(1)-5-2[1, 2])。

資料 3-(1)-5-2[1]：受託試験案内【出典：総合分析実験センターホームページ】

受託試験

総合分析実験センターでは、学外からの依頼に基づいて、設置の機器を用いて分析等を行っています。

必要な手続き

対象機器

- [超伝導高分解能フーリエ変換核磁気共鳴装置](#)
- [粉末X線回折装置](#)
- [DNAシーケンサー](#)
- [X線照射装置](#)
- [細胞ラジオト्रेस解析システム \(MALDI-TOF MS\)](#)
- [その他の機器](#)

料金

[佐賀大学
受託試験取扱規程](#)

[佐賀大学
総合分析実験センター
受託試験取扱要項](#)

[<<戻る](#)

資料 3-(1)-5-2[2]：受託試験の手続き案内【出典：総合分析実験センターホームページ】

受託試験の手続き

1. 受託試験のご相談

受託試験とは、学外からの依頼に応じて総合分析実験センターに設置してある機器等を用いて行う分析等のことを言います。受託試験のご相談がありましたら、電話・電子メールにて永野幸生（電話 0952-20-8890、電子メール masamune@cc.saga-u.ac.jp）までご連絡ください。適切な担当教職員をご紹介します。

2. 打合せ日の決定

担当教職員と試験について打合せを行う日程を調整してください。

3. 試験打合せ

総合分析実験センターにお越しいただき、担当教職員と試験内容、実施日等の打合せを行います。その時に試験試料や試験に関する資料がございましたら、一緒にお持ちください。なお、試験の内容や試験試料の形状によっては、試験が行えない場合もあります。

4. 受託試験のお申込み

受託試験を申し込まれる時は、[佐賀大学受託試験取扱規程](#)及び[佐賀大学総合分析実験センター受託試験取扱要項](#)を熟知のうえ、[受託試験受託申込書（別紙様式第1号）](#)をご提出下さい。当方で勝手料を納めた後、[受託試験受託通知書（別紙様式第2号）](#)をお送りしますので、同通知書に記載の試験料金をお支払いください。

5. 試験等の実施

試験等実施日には、試験サンプルを持ち込みいただき測定に同席してください。直接センターの機器等を操作する場合は、[検査等進行申請書（別紙様式第3号）](#)を提出し、同書の確認事項を遵守し試験等を行うこととします。この場合は、担当教職員の指導・立会の下で行うことを原則とします。また、操作者は、センターが行う機器分析の使用に関する講習会を受講した者に限ります。

6. データの受領

同席していただきながら得られたデータを基に担当教職員と内容について協議し、データをお持ち帰りください。おいて、[受託試験結果書（別紙様式第3号）](#)はお送りいたします。

7. 注意事項

やむを得ない事情によりお断りする場合はご容赦ください。あくまで、学内利用を優先させていただき、卒業論文の通読みの時期等、多忙な時期は、お断りすることもございます。

計画 5-3 「135 地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し、新たに「地域学」を創出する」に係る状況

地域貢献推進室と高等教育開発センターの連携事業「地域創成学生参画教育プログラム」を発足させ（資料 3-(1)-5-3）、伊万里市・佐賀市・唐津市・鹿島市との間で教育モデル事業を展開した（211 頁、資料 2-(2)-7-5[1]「かささぎネットワーク」参照）。また平成 18 年度に設置された地域学歴史文化研究センターを中心として、「佐賀学」創出に向けた教育研究活動を推進した。

資料 3-(1)-5-3：地域創成学生参画教育プログラム【出典：貢献推進室報告書 18年 Vol 5, p19】

5 大学教育のサテライトネットワーク構築による地域創成学生参画教育プログラム

この事業は大学教育を通じた地域との協働による地域貢献事業でもあり、教育による地域創成事業として位置づけられる。

本モデル事業の6プログラムは以下の通りである。

① 空き店舗活用による中心「市街地再生」プログラム：

佐賀市内に設置している佐賀大学サテライト「ゆつつら〜と館」において、まちづくり活動のノウハウを生かし、逐次、空洞化の進む中心市街地に働きかける授業を取り入れ、市街地の再生を教材化する。

② 棚田復田による「農村再開発」プログラム：

耕作放棄地となった棚田を復田し、そこでの有機栽培実験と農業体験学習を推進し、資源循環型地域創成教育モデルを構築する。

③ 「資源循環」型コミュニティ創成プログラム：

生ごみの堆肥化と、それを活用した有機農産物のブランド化と直売所の運営による地産地消を推進する。

④ 未来の地域を支える「子供の居場所」創成プログラム：

子供の居場所作りの観点から、フレンドシップ事業や放課後チューター事業などを企画し、子育て支援に関する地域との連携教育システムを構築する。

⑤ 森一川一海を結ぶ「環境教育」のネットワーク構築による地域再生支援プログラム：

森林と有明海の干潟をフィールドとした初等・中等教育一貫の環境教育カリキュラム開発の実証的研究を推進する。

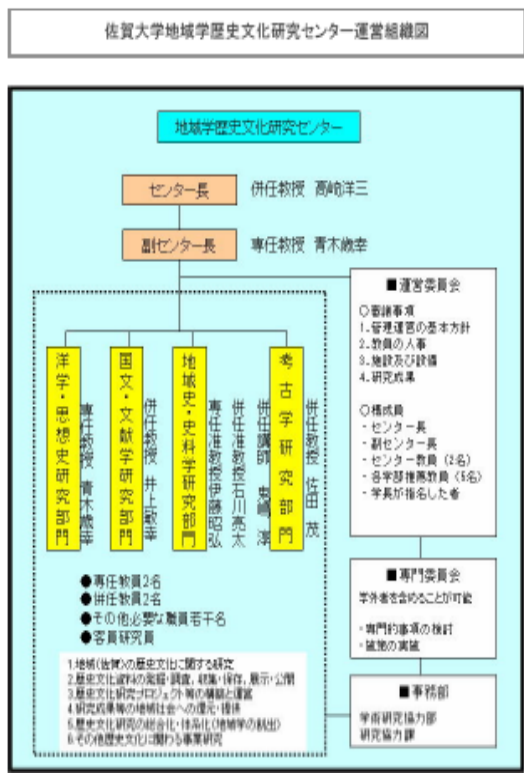
⑥ 地域創成「IT情報システム」開発プログラム：

各サテライトのネットワーク化とアーカイブスによる教材作成の支援とその公開を推進する。

計画 5-4 「136 社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センター設置を目指す」に係る状況

重点研究プロジェクト「文系基礎学研究」を発展させ、医学史の分野等を融合した「佐賀大学地域学歴史文化研究センター」を設置し（資料 3-(1)-5-4[1]）、「佐賀学（地域学）」の研究に着手した。その成果として、『小城鍋島藩と島原の乱ー小城鍋島文庫に見るー』、『小城鍋島家の近代』、『成立期の佐賀藩と藩主たち』、『外交流と小城の洋学ー小城鍋島文庫にみるー』、『小城鍋島文庫目録近代文書編』、『市場直次郎コレクション目録』等の図録資料集の出版や小城市教育委員会と共催で展示会及び講演会を開催するなど、地域と密着した研究成果があがっている（資料 3-(1)-5-4[2]）。

資料 3-(1)-5-4[1]：地域学歴史文化研究センター組織図【出典：ホームページ】



資料 3-(1)-5-4[2]：『成立期の小城藩と藩主たち』

「成立期の佐賀藩と藩主たち」

平成 18(2006)年 10月 13日 発行

<目次>

はじめに

凡例

目次

図版

論考

成立期の小城藩について

伊藤昭弘

小城鍋島家における家臣団の

由緒について 野口朋隆

鍋島直能の学術と文芸

大庭卓也

図版解説

史料編

1. 泰盛院様御代御書附

2. 元茂公御代御政事之部

3. 諸色御遣方目安

4. 郡奉行掟

5. 諸役人勤格式帳渡シ方

6. 郡奉行勤格式

7. 小城市立歴史資料館収蔵文書

謝辞

本書は、平成 18 年 10 月 6 日に開館した本センターが、その目的を達するために開催する、小城市教育委員会との共同企画展にあわせて発行された。カラー写真による史料も充実しており、成立期の小城藩とその藩主たちの姿を考察する大変有益な史料である。



b) 「小項目 3-(1)-5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 5-1 から計画 5-4 の各実施状況が示すとおり、産学連携、地域連携が順調に進展しており、かかる連携を通じて研究活動の活性化が良好に行われたと判断した。

○小項目 3-(1)-6 「【研究における社会連携】行政機関，産業界からの共同研究・委託研究・受託研究を積極的に受け入れ，大学の研究を活性化させる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「132 共同研究，受託研究，委任経理金及び提案公募型資金の獲得，共同研究に伴う 社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入に努める」に係る状況

前述の計画 2-1 による共同研究・受託研究の受け入れ（185 頁，資料 2-(1)-2-1[3]）および計画 4-5 による客員研究員および共同研究員の受入（204 頁，資料 2-(2)-4-5）は，ともに増加しており，委任経理金及び提案公募型資金等の外部資金の受け入れにも努めており（下記資料 3-(1)-6-1），平成 19 年には競争的資金対策室を設置し，外部資金に関する情報提供・事務的支援の組織体制を整備して研究の活性化を図っている。

資料 3-(1)-6-1：外部資金受入状況調(H15-H19)

年 度 事 項	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)	件 数	金額(千円)
科学研究費補助金	172	296,714	178	307,923	192	348,232	184	315,013	181	369,631
厚生労働科学研究費補助金	3	40,000	3	30,459	2	13,150	3	31,965	2	30,750
廃棄物処理研究費補助金	0	0	1	30,276	1	27,249	0	0	0	0
受託研究	213	291,166	188	326,687	210	323,697	244	271,828	265	322,988
共同研究	47	76,791	55	98,893	71	86,622	71	145,606	82	105,415
奨学寄附金	519	367,176	606	513,212	628	480,230	614	530,735	613	501,145
21世紀COEプログラム	1	64,000	1	54,000	1	52,800	1	49,841	0	0
科学技術振興調整費	0	0	0	0	1	182,087	2	162,967	2	159,694
産業技術研究助成事業費助成金	0	0	0	0	1	22,815	2	31,265	2	25,610
合 計	955	1,135,847	1,032	1,361,450	1,107	1,536,882	1,121	1,539,220	1,147	1,515,233

・その他の外部資金

特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム、海外先進教育実践支援プログラム、eラーニングによる人材育成支援モデル事業 等

計画 6-2 「133 海洋エネルギー研究センター，低平地研究センター，海浜台地生物環境研究センター，シンクロトン光応用研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，地域経済研究センター，科学技術共同開発センター，医学部附属病院地域医療科学教育研究センター等において，共同研究を活性化し，成果を地域へ還元する」に係る状況

各センターは，民間企業，産業界，自治体，国内外の大学との共同研究ないし研究協力・連携を活性化し（前記資料 2-(1)-2-1[3]），研究成果を創出・公表しており（前記資料 2-(2)-11-2），大学の研究を活性化させるとともに，成果を地域へ還元している。

前記資料参照

- ・ 185 頁，資料 2-(1)-2-1[3]：年度別共同研究・受託研究数
- ・ 222 頁，資料 2-(2)-11-2：各研究センターにおける共同研究成果の推移

b) 「小項目 3-(1)-6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 3-(1)-1 および 3-(1)-2 の状況から、外部との共同・連携による着実な研究の推進により、研究の活性化と研究成果の還元が良好に行われていると判断した。

○小項目 3-(1)-7 「【研究における社会連携】教職員の研究成果の特許化と積極的な公開利用により、企業の技術開発や新産業創出のための環境を整備する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「131 各種学外組織（特に、地域の自治体、民間企業・団体）との連携に基づく研究を推進する」に係る状況

計画 5-1 (239 頁)に同じ。産学官連携推進機構の「佐賀大学ビジネスコミュニティネットワーク (SBC)」を通じて、地域の自治体、民間企業、団体との連携・共同研究を進めるとともに、研究成果の特許化と技術移転が積極的に行われている (資料 2-(1)-5-2[3])。

前記資料参照
 ・193 頁, 資料 2-(1)-5-2[3]: 年度別知的財産出願登録・技術移転状況

計画 7-2 「133 海洋エネルギー研究センター, 低平地研究センター, 海浜台地生物環境研究センター, シンクロトロン光応用研究センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 地域経済研究センター, 科学技術共同開発センター, 医学部附属病院地域医療科学教育研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を地域へ還元する。」に係る状況

計画 6-2 (243 頁)に同じ。各センターは、企業・産業界、自治体ならびに他大学との共同研究・研究協力を進め、特許出願を行うとともに、特許・技術のライセンスを行ってきている。また、特許・研究成果をシーズ 100 展等において積極的に公開している (資料 3-(1)-7-2)。

資料 3-(1)-7-2: 首都圏シーズ 100 展 & 東京オフィス移転記念

資料 3-(1)-7-2: 首都圏シーズ 100 展 & 東京オフィス移転記念

10:00~17:30 入場券・展示・観覧及び招待情報

10:00~13:10 学長挨拶

13:10~13:20 講演者挨拶

13:20~13:30 講演者挨拶 一層学術連携への取り組み

13:30~15:30 研究シーズ/ニーズ発表(20分/件)

＜議題1＞ シンクロトロン光で何が出来るか? シンクロトロン共同開発センター長 若原 謙司 氏発表

＜議題2＞ 期待のする革新的な分野、アプリがはたせる位置付け

佐賀大学ブランド群像(バラエティの展開) 池田 誠 氏発表

＜議題3＞ 産学官連携推進機構の役割 若原 謙司 氏発表

＜議題4＞ 世界のエネルギー動向、実用化の進展と今後の展望 佐賀エネルギー産業センター 副センター長 池田 誠 氏発表

＜議題5＞ 産学官・産官学連携 三井物産 池田 誠 氏発表

16:00~17:20 講演挨拶 佐賀大学学長若原 謙司 氏挨拶 ー議題2:1世紀日本企業経営と大学経営の活用についてー

18:00~ 交流: 学士会館320号室 交流会費 5,000円

※この出展、ご来場費等は在中心の1階中にご記入の上、平成16年12月25日(火)までに、ご来場届ければ無償で保存します。

b) 「小項目 3-(1)-7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 7-1 および計画 7-2 の状況から、研究成果の特許化・ライセンスが順調に行われており、知的財産の利活用のための環境整備が図られていると判断した。

○小項目 3-(1)-8 「【教育における国際連携】実績を積重ねてきた外国人留学生教育を本学の重要施策と位置づけ、留学生受入れをさらに拡大するとともに、留学生の生活・修学支援の質的向上を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「137 英語版のホームページを充実し、優秀な留学生の確保・受入に努める」に係る状況

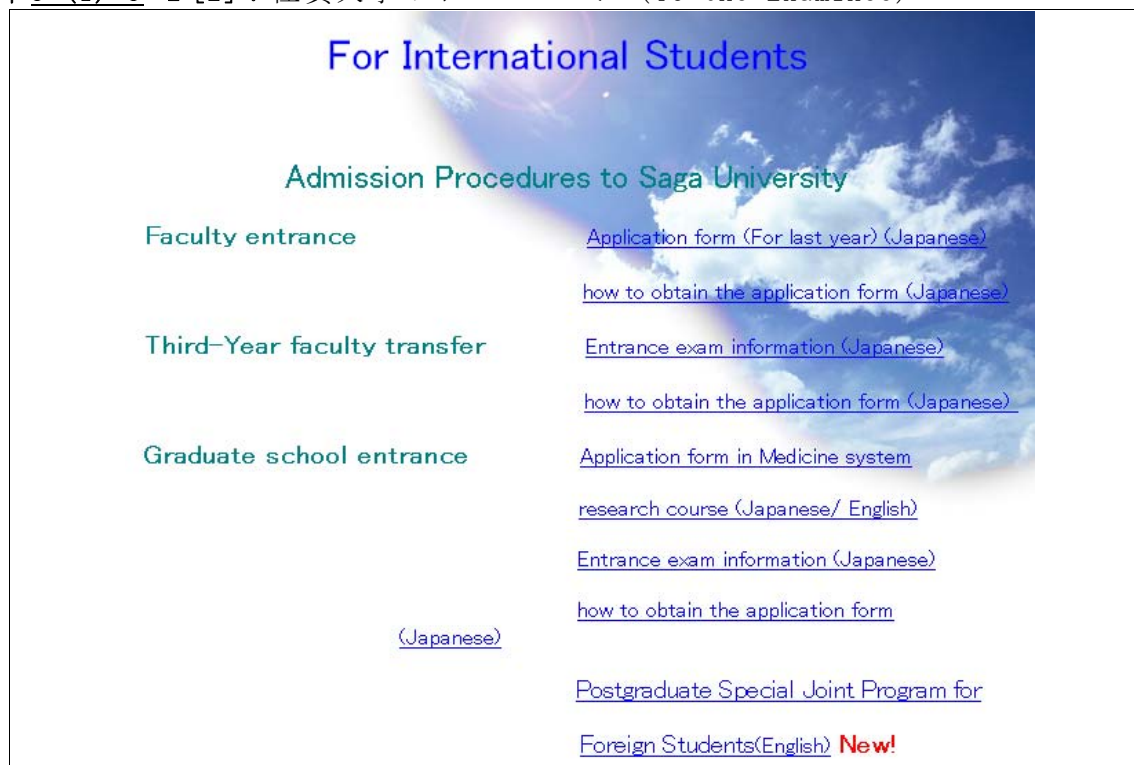
佐賀大学ホームページ (English Version) , 海外からの留学希望者がアクセスするアドミッションセンター入試課 (For International Students) を更新し、「Admissions」, 「Campus Life」に入試手続き, 奨学金, ガイドブックなど, 本学の留学生受入れ体制の情報を掲載した。また, 留学生センターのホームページに「Japanese Programs」, 「Consulting & Advising Hours」などを掲載して優秀な留学生の確保・受入に努め, 留学生の数が平成 16 年度の 300 人から平成 19 年度の 332 人に増えた。

資料 3-(1)-8-1 [1] : 佐賀大学のホームページ (English Version)



出典) 佐賀大学「English Version」
 (<http://www.saga-u.ac.jp/english/index.html>)

資料 3-(1)-8-1 [2] : 佐賀大学のホームページ (To the Examinee)



出典) 佐賀大学「To the Examinee」
 (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/englishHP/nyusi.top.english.htm>)

資料 3-(1)-8- 1 [3] : 佐賀大学留学生センターのホームページ (Consulting & Advising Hours)

Consulting & Advising Hours for International Students

Spring Semester, 2006

Do not hesitate to visit and consult professors of the International Student Center and administrative staffs of the International Student Division regarding your concerns or questions on:

- 1) academic affairs, e.g., on Japanese language, graduate schools, fellowships,
- 2) daily life in Japan, e.g., on housing, medical insurance, and
- 3) communications with Japanese students or local Japanese people.

You might also want to know, for example, how to find the other students from your country, how to get a legal permission for part-time work, how to deal with traffic accidents, and how to write application documents in Japanese.

Professors are available without appointment at the following hours:

	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri
III 12:50-14:20				Shimojo Rm 111	
IV 14:30-16:00	Shimojo Rm 111		Koga Rm 114	Shimojo Rm 111	
V 16:10-17:40	Shimojo Rm 111	Nakamura Rm 113		Niwa 2nd Floor, Culture & Education Bldg. #9	Shirota Rm 112

If you prefer any other hour to the above, you are recommended to make an appointment first. For an appointment and further information, contact:

Associate Prof. Shimojo, International Student Center
Phone: 0952-28-8982
E-mail: shimojo@cc.saga-u.ac.jp

International Student Center
Saga University

出典) 佐賀大学留学生センター「留学生生活」 (http://www.isc.saga-u.ac.jp/Jpns_Eng.html)

資料 3-(1)-8-1 [4] : 佐賀大学留学生センターのホームページ (Japanese Programs)

●カリキュラムとスケジュール Curriculum & Schedule

①日本語・日本事情教育

Japanese Language and Culture Program

学部留学生を対象に、正規の授業科目として日本語と日本事情を開講しています。日本事情の授業は、学部の教官により、それぞれの専門分野から見た日本事情について講義が行われています。

This program is offered to undergraduate students as credit courses. The Japanese Culture course is provided by professors of four faculties on the basis of their specialties.

Spring Semester: April, 1st to September, 30th

- In April:
 - Orientation for International Students
 - Class Begins.
- In July:
 - Final Exams

Fall Semester: October, 1st to March, 31st

- In October:
 - Class Begins.
- In February:
 - Final Exams

②大学院入学前予備教育

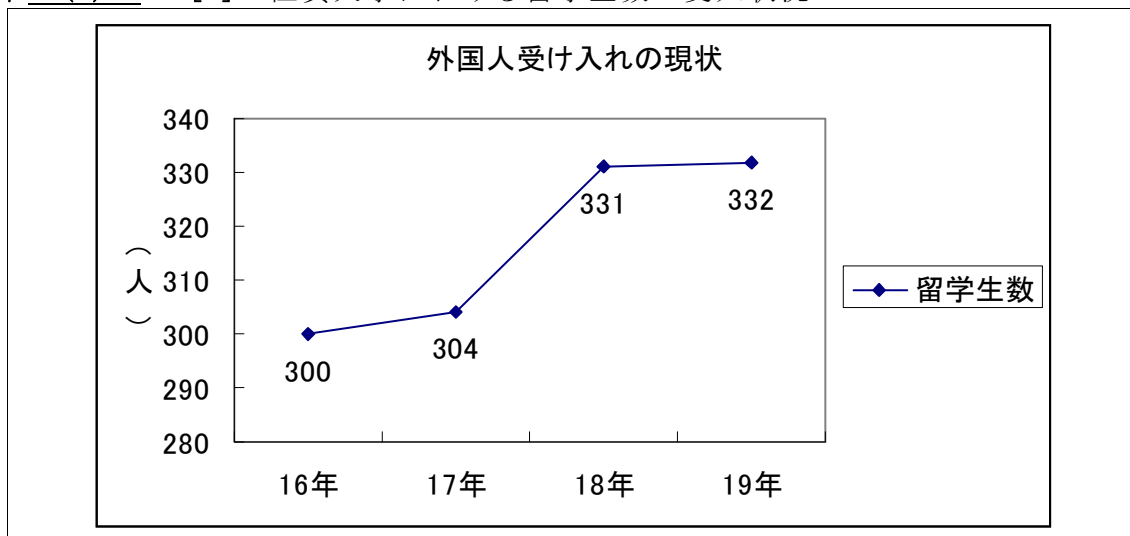
Preparatory Intensive Japanese Program for Graduate Studies

主に国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に、大学院等への進学又は教育研修のために必要な日本語教育を6ヶ月間集中的に行っています。このコースは、4月と10月に開講します。

This is a 6 months intensive program mainly intended for Japanese Government Scholarship students (research students and teacher training students) to help them prepare for graduate schools and teacher training programs.

出典) 佐賀大学留学生センター「Japanese Programs」 (<http://www.isc.saga-u.ac.jp/curriculum2.htm>)

資料 3-(1)-8-1 [5] : 佐賀大学における留学生数の受入状況



出典) 冊子 ICN の「外国人受け入れの現状 (佐賀県)」

計画 8-2 「138 短期留学プログラム，国際環境科学特別コース（英語特別コース）を充実し，学部及び大学院における英語による講義の充実を図る」に係る状況

短期留学プログラム等による外国人留学生を平成 19 年度は 20 人受入れ，各学部において英語による授業を開講した。また，国際環境科学特別コースを充実させた地球環境科学特別コースにおいて英語授業科目を開講し，平成 19 年度は 33 科目の英語授業科目を開講するとともに，14 人の留学生を受入れに取り組んだ（【小項目 1-（3）-9】計画 9-4，【小項目 3-（1）-8】計画 8-1 参照）。

資料 3-(1)-8-2 [1]：短期留学プログラム（SPACE）の概要

Saga University Program for Academic Exchange (SPACE)

1. Objective

SPACE is a special program designed for international students from affiliated universities around the world to study or learn in the following areas:

- a) special subjects in English offered by the Departments of Science & Engineering, Agricultural Sciences, Economics, and Culture & Education, and b) independent study under the supervision of a professor from one of the departments.
- the Japanese language, and Field Work on Japanese Affairs.

The participating students deepen understanding of Japan, and interact with Saga University students, professors, and the people in the local area through related academic work. Successful students can utilize this as preparation either to do research with professors at Saga University or to study abroad again pursuing a higher degree at Saga University or some other university in Japan, in the future.

2. Eligibility

Applicants to the SPACE program must satisfy the following three requirements:

- Applicants must be full-time UNDERGRADUATE students on October, 1st, 2008, who have completed their second year of study at a university affiliated through an academic exchange agreement or a memorandum of student exchange with Saga University or at a university which is in the process of forming an agreement with Saga University by that time.
- English proficiency is required in the special subjects and Field Work on Japanese Affairs. English or Japanese proficiency is required in independent studies.
- Students' Japanese language learning background is not a factor in deciding which students are admitted into the SPACE program. The SPACE program offers two levels of Japanese language courses: the first-half beginning level and the second-half beginning level in the fall semester, (and the continuation of these in the spring semester). The former targets students with zero or less than 30 hours of formal Japanese language learning. The latter targets students with more than 30 hours to less than 60 hours of formal Japanese language learning. The number of students for the former was twelve (12), and that of the latter was six (6) last year. Whatever the student's background in Japanese are, serious Japanese language learning is a requirement in the SPACE program.

N.B. Students of advanced and intermediate levels of Japanese language proficiency are not considered the main target of the SPACE program. We recommend students of advanced level in Japanese language proficiency to study, NOT in the SPACE program, but as Special Audit Students (in which they take regular courses conducted in Japanese together with other Saga University students). Students of the advanced level in Japanese language proficiency are not awarded JASSO scholarships in the SPACE program, but there are a few scholarships for those as Special Audit Students. Students with over 60 hours of formal language learning may study in the intermediate level Japanese course in another program in the International Student Center together with, e.g., international students' family members.

3. Number of Students Accepted Twenty (20) students


N. B. Admission into the SPACE program has been increasingly competitive in recent years. We received sixty (60) applications from more than 25 affiliated universities last year. We accepted seventeen (17) students with JASSO scholarships, and three (3) students without a JASSO scholarship. Only three (3) were admitted out of thirteen (13) students that would like to study abroad at their own expense. Having a contract of agreement for academic exchange with Saga University does not guarantee admission into the SPACE program.

4. Period of Study

The duration of study in the program is one year (i.e., until the middle of September) or until the middle of August at the earliest. Admission is in October.

5. Academic Calendar

*The program divides the year into two semesters as follows:
 Fall Semester: October 1st to March 31st
 Spring Semester: April 1st to September 30th
 *Classes are held during the following periods:
 Fall Semester: beginning of October to late February
 Spring Semester: beginning of April to beginning of August
 (Summer Vacation: mid-August to September 30th)
 *No class is held on Saturdays, Sundays, National holidays, or during winter, spring and summer holidays.
 N.B. All SPACE students are required to attend the Entrance Ceremony at the beginning of October and the Completion Ceremony at the beginning of August.



Orientation with Japanese Students in Japanese Class

6. Academic Program

A certificate of completion of the SPACE program will be awarded to the students who have obtained twelve (12) or more credits EACH SEMESTER, specifically six (6) credits for the Japanese language, two (2) credits for Field Work on Japanese Affairs I or II, and four (4) or more credits from special subjects, and/or an independent study. Students must submit a credit registration form to SPACE language course coordinators when enrolling in classes.

Overview:
 Academic Program of the SPACE Program, Fall 08 and Spring 09

Japanese-Related [Compulsory] [8 credits]

- Japanese Language Course [6 credits]
 - Japanese Language Level 1: First-Half of the Beginning Level (Fall only)
 - Japanese Language Level 2: Last-Half of the Beginning Level (Fall, and Spring)
 - Japanese Language Level 3: First-Half of the Intermediate Level (Spring only)
- Field Work on Japanese Affairs [2 credits] Part 1 in Fall and Part 2 in Spring

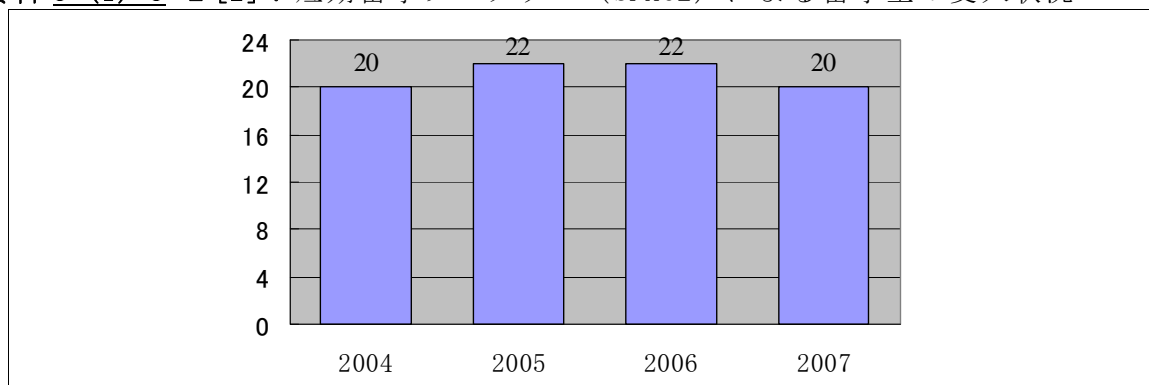
Major-Related [Electives] [4 credits]

- Special Subjects of Lecture/Discussions [2 credits]
- Independent Study [0, 1, and 2 credits] with a professor in one of the following:
 - Department of Culture & Education
 - Department of Economics
 - Department of Science & Engineering or
 - Department of Agricultural Sciences

3 Saga University Program for Academic Exchange 4 Saga University Program for Academic Exchange

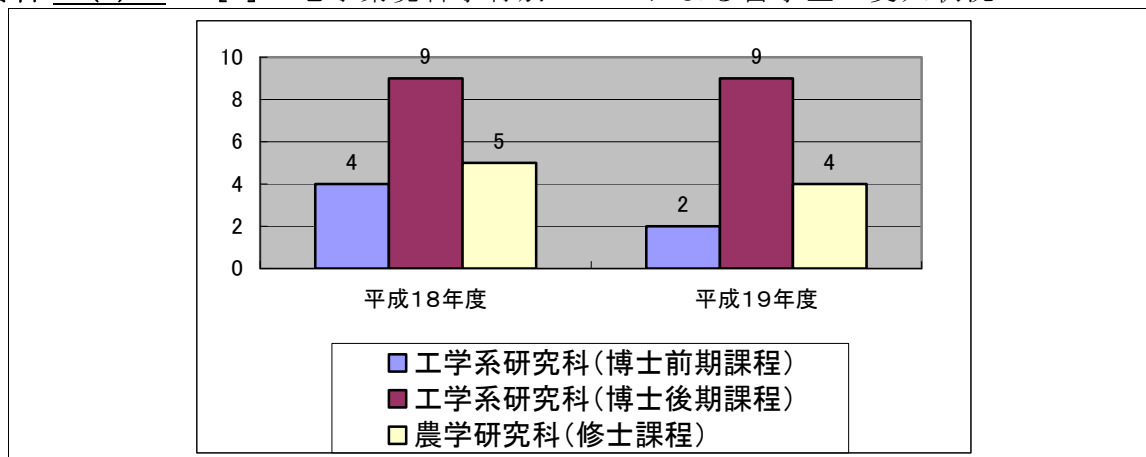
出典) 小冊子『SPACE』3, 4 頁

資料 3-(1)-8-2 [2]：短期留学プログラム（SPACE）による留学生の受入状況



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 4-2-②-1

資料 3-(1)-8-2 [3] : 地球環境科学特別コースによる留学生の受入状況



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 4-2-②-2

前記資料参照

- ・ 151 頁, 【小項目 1-(3)-9】 計画 9-4, 資料・データ番号 9-4-①: 「地球環境科学特別コースの開講科目」
- ・ 151 頁, 【小項目 1-(3)-9】 計画 9-4, 資料・データ番号 9-4-②: 「地球環境科学特別コースの履修状況」
- ・ 248 頁, 資料 3-(1)-8-1 [5]: 「佐賀大学における留学生数の受入状況」

計画 8-3 「139 留学生支援基金の整備, 生活支援セクションの設置, 民間との協力による留学生寄宿舎の増設等に全学的に取り組む」に係る状況

佐賀大学国際交流基金を始めとし, 私費外国人留学生等の奨学金受給者数の資料が示すように, 私費外国人留学生へ奨学金支援を行っている。留学生センターの留学生教育研究部門が, 修学・生活・異文化交流相談の時間を設定し, チューター制度を活用した生活支援などに取り組んだ。また, 国際交流会館以外に, NPO 法人「国際下宿屋」や同窓会との連携により, 留学生用寄宿舎(単身者 57 人, 世帯等 17 組)を確保した(【小項目 1-(4)-2】 計画 2-3 参照)。

前記資料参照

- ・ 160 頁, 【小項目 1-(4)-2】 計画 2-3, 資料・データ番号 2-3-①: 「国際下宿屋等の留学生用宿舎の斡旋又は確保状況」
- ・ 161 頁, 【小項目 1-(4)-2】 計画 2-3, 資料・データ番号 2-3-③: 「私費外国人留学生等の奨学金受給者数」
- ・ 162 頁, 【小項目 1-(4)-2】 計画 2-3, 資料・データ番号 2-3-④: 「チューターの実施状況の推移」

資料 3-(1)-8-3：佐賀大学国際交流会館規程（抜粋）

佐賀大学国際交流会館規程	
（平成16年4月1日制定）	
（設置）	
第1条	佐賀大学（以下「本学」という。）に、佐賀大学国際交流会館（以下「会館」という。）を置く。
（目的）	
第2条	会館は、本学における教育研究に係る国際交流の促進に寄与するため、外国人留学生（以下「留学生」という。）及び外国人研究者（以下「研究者」という。）に居住の場を提供すること並びに国際交流の事業の用に供することを目的とする。
（施設）	
第3条	会館に外国人留学生宿舍（以下「留学生宿舍」という。）、外国人研究者宿舍（以下「研究者宿舍」という。）、共用施設及びその他の施設を設ける。
（職員）	

計画 8-4 「142 国際的学術交流を推進する」に係る状況

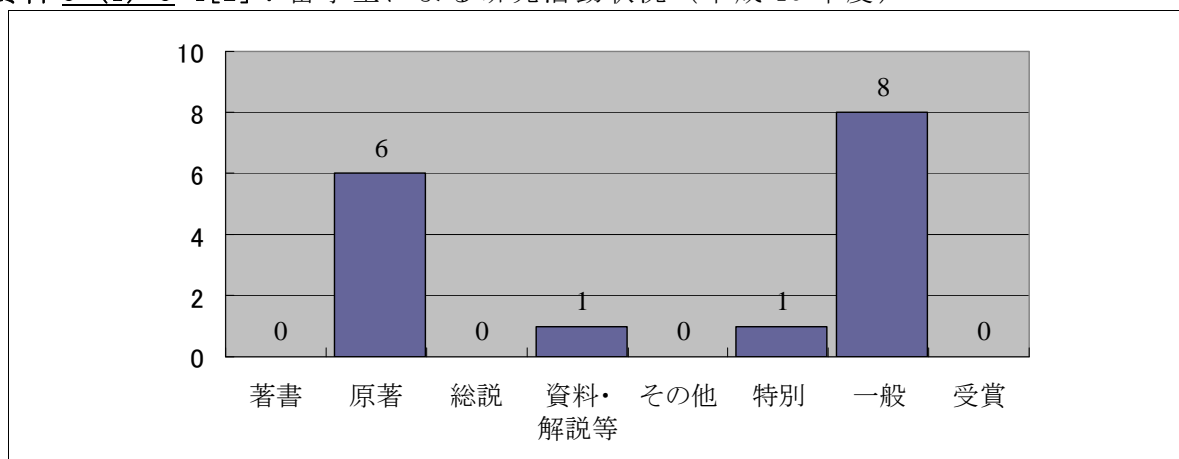
佐賀大学国際貢献推進室の設置により、国際的な学術交流の体制を整備し、キングモンクット技術大学ソンプリ校（タイ王国）、ノンラム大学（ベトナム）、ユアンペイ大学（台湾）等との間に学術交流協定（大学間 59 件、学部間 67 件）を締結した（【小項目 1-(1)-11】計画 11-1 参照）。また、国際パートナーシップ・プログラム、地球環境科学特別コースにおける英語の授業により、留学生の修学支援を行い、留学生による原著論文、研究発表等の国際的学術交流の成果が、平成 19 年度は 16 件となった（151 頁，【小項目 1-(3)-9】計画 9-4）。

前記資料参照

- ・ 58 頁，【小項目 1-(1)-11】計画 11-1，資料・データ番号 11-1-①：「国際的な学術・技術交流の協定」

資料 3-(1)-8-4[1]：国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（別添資料：4 4 頁）

資料 3-(1)-8-4[2]：留学生による研究活動状況（平成 19 年度）



出典）教育活動等調査報告書の資料番号 6-1-②-3

計画 8-5 「143 技術研修，教育研修等を企画し，研修生を積極的に受け入れる」に係る状況

平成 16，17 年度に JICA 事業による研修「インドネシア情報技術及び高等教育行政」を実施し、それぞれの年度に 12 人の研修生を受け入れた。また、平成 19 年度には同事業による研修「インドネシア遠隔教育コンテンツ開発」を実施し、14 人の研修生を受け入れた。

資料 3-(1)-8-5[1] : JAICA 国別特設インドネシア「高等教育行政と情報技術」研修受入れ

研修名	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	実施期間	人数	実施期間	人数	実施期間	人数	実施期間	人数
インドネシア情報技術及び高等教育行政	16.10.4～ 10.22	12	17.10.3～ 10.22	12	実施なし			
インドネシア遠隔教育コンテンツ開発							19.9.10～ 9.28	14

出典) 国際貢献推進室ホームページ「受入・派遣と採択状況」

計画 8-6 「144 本学を終了し，帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する」に係る状況

留学生センターを中心に、佐賀大学を卒業した留学生同士及び本学と既卒留学の交流と親睦を深めることにより、情報交換や連携協力を促すためのネットワークの整備を進めた。

資料 3-(1)-8-6[1] : 佐賀大学帰国留学生等ネットワーク構築ワーキンググループ要項

佐賀大学帰国留学生等ネットワーク構築ワーキンググループ要項
(平成 20 年 6 月 24 日留学生センター運営委員会承認)

(設置)

第 1 佐賀大学留学生センター運営委員会に、佐賀大学留学生センター規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 14 条の規定に基づき、佐賀大学帰国留学生等ネットワーク構築ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を置く。

(目的)

第 2 ワーキンググループは、各国・地域に在住する佐賀大学（以下「本学」という。）を卒業又は修了し帰国した留学生等（以下「帰国留学生等」という。）の、部局を越えたネットワークを構築することにより、帰国留学生等相互の交流と親睦を深めるとともに、本学と帰国留学生等の情報交換や連携協力を図り、もって本学の発展と学術の振興に、国際的に貢献することを目的とする。

(業務)

第 3 ワーキンググループは、次に掲げる業務を行う。

- (1) ネットワークの構築に関すること。
- (2) 帰国留学生等の活動状況調査に関すること。
- (3) 各国・地域のネットワーク構築に係る連絡調整に関すること。
- (4) その他ネットワーク構築に関すること。

b) 「小項目 3-(1)-8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

計画 8-1～計画 8-6 の状況が示すように、短期留学プログラム、地球環境科学特別コース等により留学生の受入れが拡大し、国際的な学术交流の締結、NPO 法人と連携して留学生宿舎の確保に取り組むなど、留学生の生活・修学支援において成果が上がっている。

○小項目 3-(1)-9「【教育における国際連携】学术交流協定校との連携を強化し、日本人学生の派遣数を増大させる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

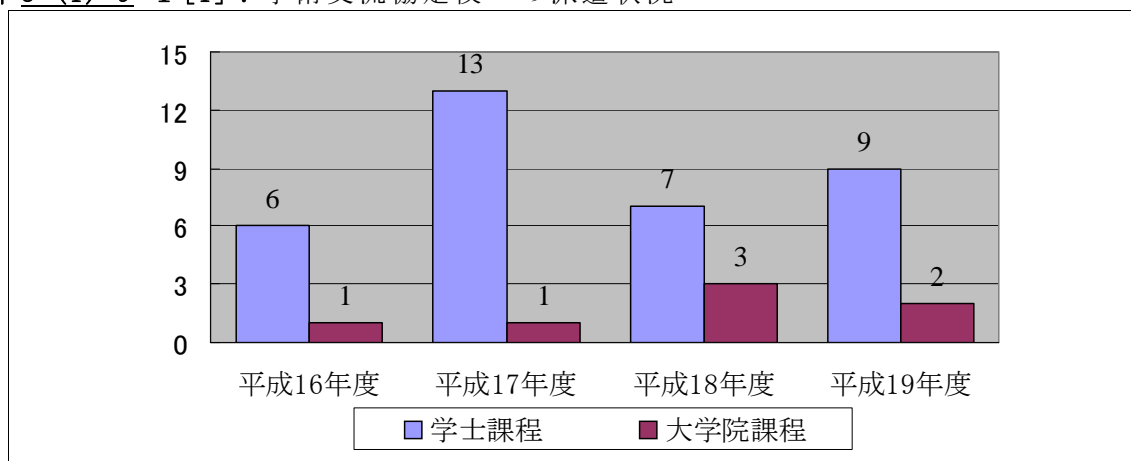
計画 9-1 「140 海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを推進する」に係る状況

学术交流協定校への学生派遣、短期留学生派遣プログラム、国際パートナーシップ・プログラムなど、本学の日本人学生の短期海外派遣を推進し、学术交流協定校は平成 16 年度以降、39 件増え、平成 19 年度の派遣数は平成 16 年度に比して延べ 4 人の増加となった（【小項目 1-(1)-11】計画 11-1，【小項目 3-(1)-8】計画 8-2 参照）。

前記資料参照

- ・ 58 頁，【小項目 1-(1)-11】計画 11-1，資料・データ番号 11-1-①：「国際的な学術・技術交流の協定」
- ・ 249 頁，【小項目 3-(1)-8】，資料 3-(1)-8-2 [1]：「短期留学プログラム (SPACE) の概要」
- ・ 249 頁，【小項目 3-(1)-8】，資料 3-(1)-8-2 [2]：「短期留学プログラム (SPACE) による留学生の受入状況」
- ・ 250 頁，【小項目 3-(1)-8】，資料 3-(1)-8-2 [3]：「地球環境科学特別コースによる留学生の受入状況」

資料 3-(1)-9-1 [1]：学术交流協定校への派遣状況



出典) 教育活動等調査報告書の資料番号 5-1-②-2

計画 9-2 「141 本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加を図る」に係る状況

大学・学部間の学術交流協定はアジア圏を中心に拡大し、大学間の協定締結先は平成 16 年度の 13 ヶ国から 19 年度の 17 カ国、学内共同教育研究施設による協定締結先は 2 ヶ国から 5 カ国まで拡大した（【小項目 1-(1)-11】計画 11-1 参照）。また、大学教育の国際化推進プログラム「海外長期留学支援事業」への応募（3 名が採用）、日本学生支援機構の第二種奨学金（短期留学）の情報提供（1 名受給）などにより、本学学生の海外派遣数の増加を図り、平成 19 年度の派遣数は平成 16 年度に比して延べ 4 人増加した（計画 9-1, 【小項目 1-(4)-2】計画 2-3 参照）。

前記資料参照

- ・ 58 頁, 【小項目 1-(1)-11】計画 11-1, 資料・データ番号 11-1-①: 「国際的な学術・技術交流の協定」
- ・ 253 頁, 【小項目 3-(1)-9】計画 9-1, 資料・データ番号 9-1-①: 「学術交流協定校への派遣状況」
- ・ 161 頁, 【小項目 1-(4)-2】計画 2-3, 資料・データ番号 2-3-③: 「私費外国人留学生等の奨学金受給者数」

計画 9-3 「142 国際的学術交流を推進する」に係る状況

佐賀大学国際貢献推進室の設置により、国際的な学術交流の体制を整備し、キングモンクット技術大学ソンプリ校（タイ王国）、ノンラム大学（ベトナム）、ユアンペイ大学（台湾）等との間に学術交流協定（大学間 59 件、学部間 67 件）を締結した（【小項目 3-(1)-8】計画 8-4, 【小項目 1-(1)-11】計画 11-1 参照）。また、国際パートナーシップ・プログラム、地球環境科学特別コースにおける英語の授業により、留学生の修学支援を行い、留学生による原著論文、研究発表等の国際的学術交流の成果が、平成 19 年度は 16 件となった（【小項目 1-(1)-11】計画 11-1, 【小項目 1-(3)-9】計画 9-4, 【小項目 3-(1)-8】8-4 参照）。

前記資料参照

- ・ 251 頁, 【小項目 3-(1)-8】計画 8-4, 資料・データ番号 8-4-①: 「国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項」（別添資料: 44 頁）
- ・ 58 頁, 【小項目 1-(1)-11】計画 11-1, 資料・データ番号 11-1-①: 「国際的な学術・技術交流の協定」
- ・ 60 頁, 【小項目 1-(1)-11】計画 11-1, 資料・データ番号 11-1-②: 「国際パートナーシップ・プログラムの取組状況」
- ・ 151 頁, 【小項目 1-(3)-9】計画 9-4, 資料・データ番号 9-4-①: 「地球環境科学特別コースの開講科目」
- ・ 151 頁, 【小項目 1-(3)-9】計画 9-4, 資料・データ番号 9-4-②: 「地球環境科学特別コースの履修状況」
- ・ 251 頁, 【小項目 3-(1)-8】計画 8-4, 資料・データ番号 8-4-②: 「留学生による研究活動状況（平成 19 年度）」

b) 「小項目 3-(1)-9」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

計画 9-1 ～計画 9-3 の状況が示すように、学術交流協定校を増大させるとともに、短期留学生派遣プログラム、国際パートナーシップ・プログラム等により、日本人学生の派遣に積極的に取り組み、成果をあげている。

○小項目 3-(1)-10 「【研究に関する国際連携】国際会議、シンポジウム等での発表を一層拡充する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「145 国際共同研究，学術交流シンポジウム等を推進し，共同研究者の受け入れ及び派遣を拡充する」に係る状況

平成 16 年度に設置された国際貢献推進室を中心に，共同研究者の受け入れ及び派遣の拡充に取り組み，外国人特別研究員，外国人招へい研究者などの採用が得られ，平成 17 年度には「海外先進教育研究実践支援プログラム」に 4 名が採択された（資料 3-(1)-10-1）。また，海外との学部間協定や研究者間の交流を通じて多くの国際シンポジウムや学術交流シンポジウム等を開催し（257 頁，資料 3-(1)-11-1 参照），研究者の交流を推進した。

資料 3-(1)-10-1:佐賀大学と学術交流協定校間 研究者の派遣・受入実績【出典：国際貢献室HP，受入・派遣と採択状況】

対象大学等地域	16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	派遣人数	受入人数	派遣人数	受入人数	派遣人数	受入人数	派遣人数	受入人数
アジア	280	10	276	50	79	68	110	44
北米	145	4	136	4	2	0	2	
ヨーロッパ	159	2	95	13	0	6	3	1
アフリカ	5	0	3	0	0	0		
オセアニア	18	0	20	0	1	0	2	
合計	607	16	530	67	82	74	117	45

計画 10-2 「147 国際交流基金を平成 18 年度までに創設し，若手研究者の渡航援助を行う」に係る状況

平成 18 年度に，それまでの佐賀大学学術振興事業基金（旧佐賀大学）及び佐賀大学医学部学術国際交流基金を統合し，佐賀大学国際交流基金を創設した。これにより，大学院生を含む若手研究者の渡航援助，外国人研究者の招へい支援，私費留学生の奨学金助成など，下記資料 3-(1)-10-2 に示すようなの支援を実施した。

資料 3-(1)-10-2：佐賀大学国際交流基金による支援事業実施状況【出典：佐賀大学国際交流基金事業集計表】

支援事業	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
派遣者助成	7 件	9 件	5 件	12 件
招へい事業	2 件	2 件	2 件	3 件
私費留学生奨学金助成	2 件	4 件	28 件	17 件
総事業経費	2,167,814 円	3,204,514 円	7,821,971 円	7,062,380 円

(注) 16・17 年度は，旧佐賀大学医学部学術国際交流基金

計画 10-3 「148 外国人教員の積極的任用を図る」に係る状況

下記のように外国籍教員を各部局に配置し、教育研究の国際化を図っている。特に、平成 18 年度から英語ネイティブ・インストラクターとしての教員 5 名を留学生センターに配置することにより、留学や国際会議・シンポジウム等での発表に必要な国際コミュニケーション能力の育成体制を強化した（資料 3-(1)-10-3）。

資料 3-(1)-10-3：外国人教員の在籍数及び全教員に占める割合【出典：人事課集計】

配置部局等	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
文化教育学部	4 人	4 人	4 人	4 人
経済学部	2 人	3 人	3 人	3 人
医学部	3 人	3 人	4 人	4 人
農学部	0 人	0 人	0 人	0 人
理工学部	6 人	5 人	6 人	4 人
研究センター等	4 人	6 人	6 人	8 人
合 計	19 人	21 人	23 人	23 人
全教員に占める割合	2.78%	3.06%	3.29%	3.32%

b) 「小項目 3-(1)-10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 10-1 から計画 10-3 の状況から、国際会議、シンポジウム等での発表を拡充する取り組みがなされており、相応の成果が上がっていることから、目標の達成状況がおおむね良好であると判断した。

○小項目 3-(1)-11 「【研究に関する国際連携】海外の大学・機関、とりわけ学術協定校・研究機関と地域性のあるユニークな分野での国際共同研究を推進し研究の質的向上を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 「145 国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受け入れ及び派遣を拡充する」に係る状況

各学部・研究科および研究センター等において、国際共同研究の実施、学術交流シンポジウム等の開催（資料 3-(1)-11-1 [1]）を推進し、それらをとおして共同研究者の受け入れ及び派遣の拡充を図った。

資料 3-(1)-11-1[1] : 国際交流シンポジウム開催状況【出典：国際貢献室 HP】

平成 16 年度

実施部局名	開催日	学会・シンポジウム タイトル
低平地研究センター	平成 16 年 9 月 1-3 日	低平地に関する国際シンポジウム (ISLT2004)
医学部	平成 16 年 10 月 31 日 - 11 月 3 日	1st Asia-Pacific International Peptide Symposium/41st Japanese Peptide Symposium.
シンクロトロポ光応用研究センター	平成 16 年 12 月 14 日	Joint Seminar between Institute of Composite Materials, Shanghai Jiaotong University and Saga University Synchrotron Light Application Center on Material Science and Synchrotron Light -2004
シンクロトロポ光応用研究センター	平成 16 年 12 月 15 日	Joint Seminar between Shanghai Institute of Applied Physics and Saga University on Synchrotron Light Applications -2004
シンクロトロポ光応用研究センター	平成 17 年 3 月 23 日	Joint Seminar between Saga University Synchrotron Light Application Center and State Key Lab of Metal Matrix Composites, Shanghai Jiaotong University on Material Science and Synchrotron Light -2005

平成 17 年度

実施部局名	開催日	学会・シンポジウム タイトル
理工学部	平成 17 年 4 月 15 日	第 2 回佐賀大学・イーストアングレア大学 (英国) 化学ワークショップ
シンクロトロポ光応用研究センター	平成 17 年 7 月 8 日	The 1st Joint Seminar between Russian Research Centre Kurchatov Institute and Saga University Synchrotron Light Application Center
低平地研究センター	平成 17 年 9 月 20-23 日	第 8 回粘着性堆積物の輸送に関する国際会議 2005 in 佐賀 (INTERCOH2005 in Saga)
文化教育学部	平成 17 年 11 月 3 日	日韓台環境紛争処理国際シンポジウム
シンクロトロポ光応用研究センター	平成 17 年 11 月 20-22 日	International Symposium on Synchrotron Light Application in Advanced Materials
海洋エネルギー研究センター	平成 18 年 3 月 27 日	海洋エネルギーシンポジウム 2006

平成 18 年度

実施部局名	開催日	学会・シンポジウム タイトル
理工学部	平成 18 年 9 月 4-8 日	第 10 回高気圧低温プラズマ化学国際シンポジウム
理工学部	平成 18 年 9 月 4-8 日	環境浄化技術に関するポーランド・日本 Hakone グループシンポジウム (2006 Polish-Japanese Hakone Group Symposium on Non-thermal Plasma Processing of Water and Air) *日本学術振興会援助の 2 国間セミナーで、代表者は佐賀大学、山部長兵衛。開催は上記と共催の形で開催した。
低平地研究センター	平成 18 年 9 月 14-16 日	低平地に関する国際シンポジウム (ISLT2006)
理工学部	平成 18 年 11 月 10-13 日	第 4 回釜山大学 (韓国)・佐賀大学 (日本) 化学シンポジウム
理工学部	平成 18 年 11 月 11 日	第 4 回 日本 (佐賀大学) と韓国 (釜山大学) との化学ジョイントシンポジウム
経済学部	平成 18 年 11 月 25 日	第 16 回日韓国際シンポジウム「労働移動、技術移転とアジアの経済発展」
地域学歴史文化研究センター	平成 19 年 1 月 28 日	国際シンポジウム「医療の近代化と歴史研究 - 日英米比較史の視座から -」
シンクロトロポ光応用研究センター	平成 19 年 3 月 1 日	Joint Seminar between Saga University Synchrotron Light Application Center and State Key Lab of Metal Matrix Composites, Shanghai Jiaotong University on Material Science and Synchrotron Light -2007
文化教育学部	平成 19 年 3 月 5 日	特別講演会「ベトナムにおける日本語教育と卒業生の進路 - Vietnam National University のケース -」

平成 19 年度

実施部局名	開催日	学会・シンポジウム タイトル
海洋エネルギー研究センター	平成 19 年 9 月 13 日	2007 国際セミナー
海洋エネルギー研究センター	平成 19 年 9 月 13 日	海洋エネルギーシンポジウム 2007
経済学部	平成 19 年 9 月 30 日	国際シンポジウム「アジア諸国の経済発展に対する労働力輸出入政策の影響力」
シンクロトロポ光応用研究センター	平成 19 年 12 月 19 日	Joint Symposium between Institute of Composite Materials, Shanghai Jiao Tong University and Saga University Synchrotron Light Application Center on Material Science and Synchrotron Light
理工学部	平成 20 年 1 月 22-24 日	第 1 回佐賀大学・大邱大学ジョイントセミナー

計画 11-2 「146 日本学術振興会海外特別研究員制度，国際交流基金等の各種研究者支援制度，JICA・JETRO 等への参加制度を積極的に利用し，研究，研修，教育に関する国際交流を一層進める」に係る状況

文部科学省の大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援，長期海外留学支援），日本学術振興会の国際学会等派遣事業，国際協力機構による国際協力機構事業への専門家の派遣事業，国際交流基金等による研究者の派遣（資料 3-(1)-11-2 [1]）および日本学術振興会の外国人特別研究員，外国人招へい研究者事業，二国間共同研究事業などによる外国人研究者の受け入れ（資料 3-(1)-11-2 [2, 3]）に取り組み，平成 19 年度には派遣研究者の数が増加した。また，JICA による国別研修において，情報技術修得研修をほぼ継続して実施しており，これまでにインドネシアから総計 38 人の研修生を受入れるなど（資料 3-(1)-11-2 [4]），外部資金による制度を活用して研究，研修，教育に関する国際交流を進めた。

資料 3-(1)-11-2 [1]：外部研究資金による教員等の海外派遣状況一覧【国際貢献室HP，受入・派遣と採択状況】

事業名	16年度		17年度		18年度		19年度	
	派遣先	人数	派遣先	人数	派遣先	人数	派遣先	人数
【文部科学省】 大学教育の国際化推進プログラム (海外先進研究実践支援)	インドネシア	1	インドネシア	1	米国	2	タイ	1
	オーストラリア	1	オーストラリア	1			ベトナム	1
	英国	1	英国	1			インドネシア	1
	米国	2	米国	1				
同上 (長期海外留学支援)							英国	2
							スリランカ	1
【日本学術振興会】 国際学会等派遣事業	米国	1	シンガポール	1	米国	1	イタリア	1
							メキシコ	1
							米国	1
【日本学術振興会】 特定国派遣研究者	フランス	1	アルゼンチン	1			ニュージーランド	1
			ロシア及び 諸国	1				
【国際協力機構】 国際協力機構事業への専門家の 派遣	ベトナム	1	インドネシア	1	インドネシア	1	マレーシア	1
	インドネシア	1	マレーシア	1				
【ユネスコ・アジア文化センター】 ACCU ユネスコ青年交流信託基金事大 学生交流プログラム事業							ツバル・フィジー	12
【(独)国際交流基金】 (独)国際交流基金による研究助 成							エジプト	1
合計		9		9		4		24

事業名	16年度		17年度		18年度		19年度	
	受入国	人数	受入国	人数	受入国	人数	受入国	人数
【日本学術振興会】 外国人特別研究員	バングラデシュ	2	バングラデシュ	2	バングラデシュ	1	ネパール	1
	イラン	1	イラン	1	インドネシア	1	ベトナム	1
	インドネシア	1	インドネシア	1	中国	1	韓国	1
			中国	1	ネパール	1	米国	1
			ネパール	1	ベトナム	1		
同上 外国人招へい研究者			フランス	1	英国	1	バングラデシュ	1
			インド	1			インド	1
			バングラデシュ	2				
			中国	1				
【日本学術振興会】 国際研究集会			フランス	1				
			英国	3				
			米国	1				
			ベルギー	1				
			イラン	1				
			インド	1				
			韓国	1				
【日本学生支援機構】 帰国外国人留学生短期研究 制度	バングラデシュ	1	ミャンマー	1	中国	1		
公益信託五峯ライフサイエンス国際 基金研究助成							米国	1
合計		5		21		7		7

事業名	16年度		17年度		18年度		19年度	
	対象国	人数	対象国	人数	対象国	人数	対象国	人数
【日本学術振興会】 韓国との共同研究(KOSEF)			韓国	1	韓国	2	韓国	2
【日本学術振興会】 インドネシアとの共同研究(DGHE)					インドネシア	1	インドネシア	1
【日本学術振興会】 ポーランドとのセミナー					ポーランド	1		
合計				1		4		3

研修名	16年度		17年度		18年度		19年度	
	実施期間	人数	実施期間	人数	実施期間	人数	実施期間	人数
インドネシア情報技術及び高等教育行政	16.10.4～ 10.22	12	17.10.3～ 10.22	12	実施なし			
インドネシア遠隔教育コンテンツ開発							19.9.10～ 9.28	14

b) 「小項目 3-(1)-11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由)

計画 11-1, 計画 11-2 に示すように日本学術振興会特別研究員制度などでは人数は多いとは言えないまでも毎年, 継続して採用をされている。また, JICA による国別研修を平成 16 年度と 17 年度に実施しており, 19 年度においても実施したことから, 目的の達成状況がおおむね良好であると判断した。

②中項目 1 「社会との連携，国際交流等に関する目標」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

各小項目の分析にあるように，知的財産管理室，科学技術共同開発センターと内部型の TLO を統合した。「佐賀大学産学官連携推進機構」をとおして本学の知的財産の創出，管理及び活用が戦略的に行われている。また，「佐賀大学地域貢献推進室」を設置し，地方公共団体や民間・NPO との間で連携を行い，成果を上げている。国際交流においては，DDP プログラムの立ち上げ等，協定大学間における国際交流の実質化を図っている。以上のことより目標の達成状況が良好であると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 地域社会へ本学の科学研究や学術成果を還元するための「産学官連携推進機構」と「地域貢献室」が地域社会に溶け込む重要な役割を發揮している。
2. 地域の図書館と本学附属図書館の連携により地域資料の収蔵，企画展の開催などを行っている。
3. 国際交流事業では，短期留学プログラム，地球環境科学特別コース，JICA による国別研修企画等により，留学生及び研修生を積極的に受け入れている。
4. 各部局は研究の質を向上させ，研究成果を公表しながら，佐賀大学産学官連携推進機構をとおして行政機関や産業界と連携を進めている。

(改善を要する点)

1. 科学技術や地域貢献の範囲を拡大することによって，本学の研究成果をさらに社会へ還元し，地域の特有な問題を解決するなど貢献度を増す。
2. 国際交流においては，国際共同研究をさらに推進する。日本人学生がもっと海外の大学で教育を受けたり，研究したりする機会を増やす。

(特色ある点)

1. 社会貢献に関しては佐賀県全体を本学のキャンパスとして捉え，各地にサテライト，研究センター等を配置して，密度の高い事業を展開している。
2. 「大学コンソーシアム佐賀」を創設し，佐賀県下の高等教育機関が参画し，単位互換，学生交流等佐賀ならではの活動を行っている。
3. 地方公共団体と連携した「佐賀環境フォーラム」「佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム」「地域創成型学生参画教育プログラム」など，佐賀地域の社会に密接した教育プログラムが進められている。
4. 環黄海地域の大学と本学の間で学生教員が交互に訪問し，英語による講義，演習等を行い単位化する「国際パートナーシップ・プログラム」を継続して実施している。